

心満ちる

心おどる

心地よいまち

郡上

Gujo



ごあいさつ

ふるさは、そこで生まれ育った人々や新しく移り住んできた人々を、母親のように優しく包み込み、分け隔てなく慈しんでくれる存在です。心が安らぎ、明日に向かって希望を抱けるふるさと郡上を、市民一人ひとりが主役となって創っていくため、これまで推進してまいりました第2次郡上市総合計画の計画期間の終了に伴い、令和8年度から10年間の第3次郡上市総合計画を策定しました。

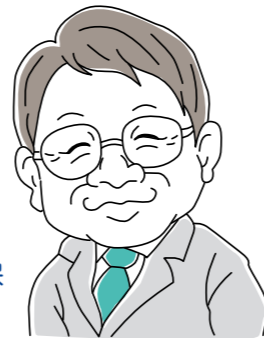
私たちのふるさと郡上の将来像は、「心満ちる」「心おどる」「心地よいまち」といったキーワードで語られると思います。これらを一つひとつ実現していくことで、郡上の未来は具体的な形となっていきます。また、素晴らしい未来に向かう基本姿勢として、先人が歩んでこられた「これまで」に対して尊敬の気持ちを持ち続けます。そして、このまちで暮らしている「いま」を大切にすることで、だれ一人取り残さないふるさとを実現します。さらに、「これから」を考えることで、若い世代に未来を託すことができます。

21年前、郡上市が誕生した時には誰も予想しなかった急激な人口減少に正面から向き合い、目標人口(令和17年)を3万人として掲げました。そしてその達成に向け、目指すべき5つの柱である「子育て・健康・福祉」、「教育・文化・人づくり」、「産業・雇用」、「環境・防災・社会基盤」、「まちづくり・地域振興」の基本目標をしっかりと立て、持続可能なまちにしていくための取り組みを進めてまいります。また、これからのまちづくりには、市民と行政が対等なパートナーとなり、人任せではなく「自分ごと」として様々な活動を行っていくことが必要です。そのため本計画は、市民の方々が市政により親しんでいただけるよう、内容を簡潔に分かりやすくまとめ、デザインを一新いたしました。どうか多くの皆様に手に取っていただき、誰もが大好きになり後世に残したくなるような「ふるさと郡上」を一緒に創っていけることを願っています。

結びに、本計画の策定にあたり、数多くの会議でご議論いただきました総合計画審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せくださった市民の皆様にご心より感謝申し上げます。

令和8年 3月

郡上市長 山川 弘保



目次

第1章 はじめに

まちの現状	6
市民が願う『未来の郡上』	8
総合計画とは	10

第2章 基本構想

基本構想1 郡上市の将来像	14
基本構想2 わたしたちの基本姿勢	16
基本構想3 目標人口	17
基本構想4 まちづくりの基本目標 ～目指すべき5つの柱～	18
基本構想5 行政運営の方針	20
基本構想6 基本構想の体系	22

第3章 基本計画

基本計画の施策体系	26
基本計画とSDGsの関係	28
分野別計画	
目標1 子育て・健康・福祉	30
目標2 教育・文化・人づくり	38
目標3 産業・雇用	44
目標4 環境・防災・社会基盤	52
目標5 まちづくり・地域振興	58
行政運営の方針	64

資料編

1. 市民憲章、市のシンボル、市の歌	68
2. 総合計画諮問・答申	69
3. 策定経過	71
4. 計画策定体制	72
5. 郡上市総合計画審議会設置条例	73
6. 郡上市総合計画審議会委員	74
7. 総合計画策定委員会委員	74
8. 職員総合計画起草委員会委員	75
9. 総合計画策定事務局	75



第1章

はじめに

人口減少という社会の大きな変化の中にあっても、
子どもたちが笑顔で育ち、
どの世代も希望を持って暮らせるように、
郡上をいつまでも住み続けられるまちとして未来につなぎたい。

ここで暮らすだれもが郡上の未来を想像し、
一人ひとりができることを考え、
みんなで一緒につくりあげていきたい。

そんな思いをまとめた「郡上市総合計画」をここに示します。

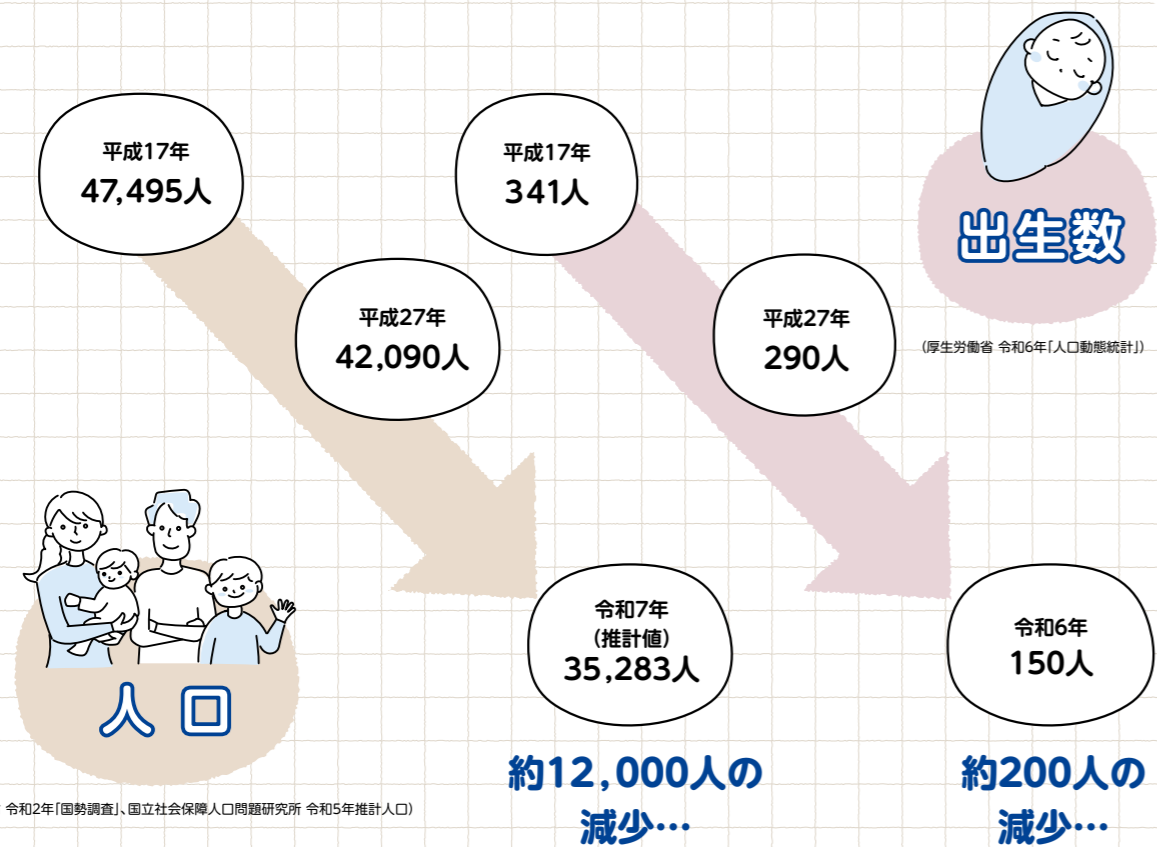


まちの現状

郡上は、清らかな水が流れ、四季の彩りに満ち、人と人が自然につながるまちです。魅力ある郡上の姿は、長い年月をかけて地域を守り、築いてきた先人たちの努力によって生まれました。私たちはその歩みに深く感謝し、未来へとしっかり受け継いでいく必要があります。

一方で、少子高齢化や人口減少といった大きな社会の変化が進んでいます。

「郡上市」が誕生した直後の20年前と比較すると、人口は大幅に減少しました。



これにともなって、市が抱える問題と、住む人が感じる将来への不安も増えています。



これらは避けられない現実ですが、わたしたちはそれを悲観するのではなく、変化を受け入れながら、次の世代へとつないでいくために何をしていくべきなのか、「市ができること」と「市民ができること」を一緒に考えながら、実行し、実現していきましょう。

市民が願う『未来の郡上』

これからの郡上がどうあってほしいか、どうあるべきか。
市との意見交換やアンケートで、市民のみなさんから様々な将来への考えや願いを聞きました。

いくつになっても「郡上が好き」と思える、
みんなのふるさと

自然やまちの
風景が変わらず
残ってほしい。



小中学生

地域の人の
優しくあたたかい
雰囲気、これからも
続いてほしい。



小中学生

都会みたいに
なってほしくない。
今のありのままの
郡上であってほしい。



小中学生

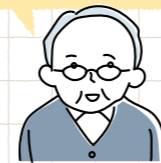
子どもたちを
大切に育てることが、
郡上が大好きな子を
育てる近道なのでは
ないかと思います。



50代

アイデアや価値観を認め合う
「新しいまちづくりと人のつながり」

郡上市となって
20年が経ち、
やっと変わり始めた
と思います。



70代

個々を活かし合う
コミュニティ作り
をしたい。



50代

市民から
もっと関わって、
行政との距離を
縮めたい。



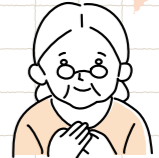
20代

若い人たちが
帰ってきやすい
環境づくりが
一番の希望です。



60代

もっと
まちのスリム化と
効率化をして
ほしいです。



70代

郡上で「生まれ、育ち、学び、働き、暮らす」
それぞれの世代の幸せ

子育てしている人と
交流したい。



30代

子どもがのびのびと
遊べる場所が
ほしい。



20代

移動販売や訪問診療
などがあると、
高齢者は安心
だと思う。



50代

スマホやAIを
利用できれば
うれしいし、
より豊かな生活が
できる。



60代

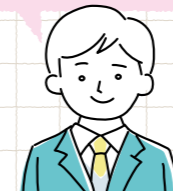
郡上らしさを活かし、
だれもが活躍できる「オール郡上」

観光資源を
十分に活かした
魅力的な観光地に
してほしい。



60代

郡上で
働き続けたいと
思えるような
仕事があるといい。



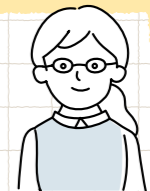
30代

これからは
高齢者でも働けるので、
手伝えるような
場所がほしい。



70代

移住者や外国人など
いろいろな人が働き、
ずっと住んで
もらえるといい。



40代

**先人たちの想い、今を生きる人の安心、若い世代の力、子どもたちの願い。
そのすべてを未来へつなぎ、『郡上らしい持続可能なまち』へと歩み続けます。**

総合計画とは

総合計画とは

総合計画とは、市が目指す「未来の姿」を長期的な視点で描き、その実現に向けて総合的で計画的なまちづくりの方向性を示すものです。市が定める計画の最上位に位置付け、具体的な取り組みなどを示す各分野の個別計画は、総合計画に即して策定します。

また、市民と行政が力を合わせてまちづくりに取り組むことが大切であると考え、郡上市住民自治基本条例で計画策定について以下のように定めています。

◆ 郡上市住民自治基本条例 第21条 ◆

市長は、総合的で計画的な市政運営を図るため、議会の議決を経て基本構想を定めるとともに、その実現を図るため基本計画を策定するものとします。

計画の構成

第3次郡上市総合計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成します。

基本構想

市の目指すべき将来像や、その実現のためのまちづくりの姿勢・方針などを示します。

基本計画

基本構想で定めた市の将来像を実現するための各分野の方針や具体的な施策などを示します。

◆ ポイント ◆

第3次郡上市総合計画の基本計画では、目まぐるしい社会の変化や国の方針転換などにも柔軟に対応できるように、これまでよりも総合的に各分野の方針や施策を定め、取り組むべき具体的な事業については、基本計画の方向性に沿って、分野ごとに定める個別計画や毎年度の事業（予算）で明らかにしていくこととしました。

計画の期間

●「基本構想」は、令和8(2026)年度～令和17(2035)年度の10年間とします。

●「基本計画」は、5年ごとに改定します。

前期基本計画 令和8(2026)年度～令和12(2030)年度

後期基本計画 令和13(2031)年度～令和17(2035)年度

《イメージ図》



まち・ひと・しごと創生総合戦略 / 行政改革大綱

市ではこれまで「地方版総合戦略」と「行政改革大綱」を策定してきましたが、第3次郡上市総合計画と「郡上市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「郡上市行政改革大綱」を一体的な計画として策定することとしました。具体的には、総合計画の「基本計画」に定めた以下の方針・施策に位置付けます。

- まち・ひと・しごと創生総合戦略 … 基本計画の「分野別計画」
- 行政改革大綱 ……………… 基本計画の「行政運営の方針」



「総合戦略」「行政改革大綱」ってなに？

《 総合戦略 》

国が地方創生の旗印のもと始めた総合戦略(正式名称:まち・ひと・しごと創生総合戦略)は、日本の急速な人口減少に歯止めをかけ、東京圏への一極集中を是正し、各地域がそれぞれの特徴を活かして自律的で持続可能な社会を創るための基本計画です。平成26(2014)年に第1期がスタートしました。「地方版総合戦略」は、その実現のために、各都道府県や市町村が地域の実情に合わせて策定する計画で、国の方針に沿って目標や施策を定め、その取り組みを評価し改善していきます。

《 行政改革大綱 》

地方自治体が、行政の組織・制度・運営方法を時代や社会状況に合わせて見直し、より効率的で効果的な行政サービスを提供するための基本的な考え方や方針を定めた計画です。行政が「どうあるべきか」を示し、その実現のための具体的な行動を定めて、市民サービスの向上や健全な財政運営などの行政改革に取り組んでいます。

第2章

基本構想

基本構想1 郡上市の将来像

基本構想2 わたしたちの基本姿勢

基本構想3 目標人口

基本構想4 まちづくりの基本目標 ～目指すべき5つの柱～

基本構想5 行政運営の方針

基本構想6 基本構想の体系



心満ちる 心おどる 心地よいまち

郡上

『心満ちる』

郡上には、都会のにぎやかさから離れ、自然が身近にあり、温かい人々のつながりが感じられる暮らしがあります。日々の生活を保ちながら、住む人の心にゆとりをもたらし、訪れた人もそれを感じられるような、居心地のよいまちでありたいと願います。

『心おどる』

郡上には、四季折々の美しい風景、受け継がれる伝統と文化、自然にふれる体験などたくさんの魅力があります。この魅力を磨きながらも、新しい世代の感性やアイデアを取り入れることによって、人が人を呼び、住む人も訪れる人も、誰もが主役となって心がおどりますような、わくわくし魅力あふれるまちでありたいと願います。

『心地よいまち』

人口が急激に減っていく中でも、郡上が持続可能に発展していくためには、必要に応じてまちがもつ様々な機能をコンパクト化しながらも充実し、住む人が「ちょうどよい」状態にする必要があります。また、市民一人ひとりのライフスタイルや価値観が尊重される、時代に見合った「心地よい」空気感があるまちとなり、住む人からも訪れる人からも「心地よいまち」として選ばれる郡上でありたいと願います。



基本構想 **2**

わたしたちの基本姿勢

～大切にす**3**つの心構え～

郡上の

『これまで』を大切にします

これまで、先人が培ってきた自然・くらし・伝統文化・産業などの『宝』に誇りを持ち、このまちに住む人々がそれぞれに感じる『郡上』への思いをこれからも大切に続けます。



郡上の

『いま』を守ります

いま、このまちに住む人々が、誰一人取り残されず安心して安全な毎日を過ごせるように、お互いに支え合い、助け合いながら一人ひとりの『いのち』と『くらし』を守ります。

郡上の

『これから』を

みんなで考えます

これから、このまちを未来の子どもたちに引き継いでいくために、新しいまちのあり方をみんなで考え、あらゆる世代の『チャレンジ』を応援します。

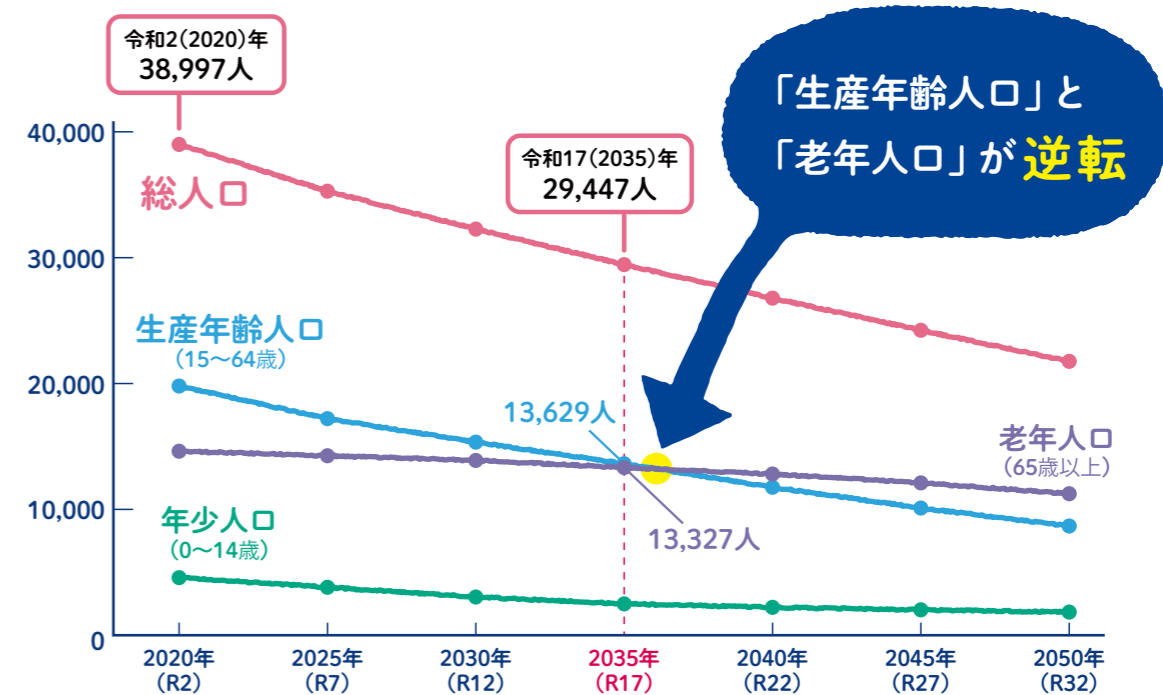


基本構想 **3**

目標人口

将来人口の推計

令和2年国勢調査人口をもとにした人口推計によると、郡上市の令和17年(2035年)の総人口は29,447人とされており、令和2年の38,997人と比べ、9,550人(24.5%)減少しています。また、人口構造は15歳～64歳の生産年齢人口が13,629人、65歳以上の老年人口が13,327人とほぼ同数となり、その後逆転することが見込まれています。



人口が減少しても、地域の営みを維持していくためには、生産年齢人口の急激な減少を緩和させ、老年人口との逆転現象を食い止めていく必要があります。そこで令和17年においては、生産年齢人口を推計値より減少させないことを前提に、以下のとおり目標人口を定めます。

令和17年
目標人口

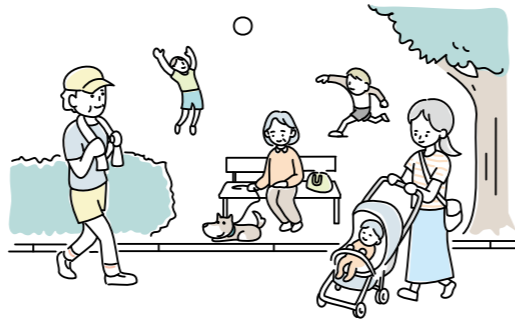
30,000人

まちづくりの基本目標

～目指すべき5つの柱～

まちづくりの視点

人口減少を受け止めながらも、
これから先も住み続けられるまちを目指していくために、
次のような視点を持ってまちづくりに取り組んでいきます。



視点 1

市民それぞれのライフステージと時代のニーズに応じた施策に取り組みます。また、社会基盤もコミュニティも、人口減少に応じたサイズへのシフトを図ります。

視点 2

豊かな自然環境、伝統文化、特色ある産業、ふるさと教育などの『郡上らしさ』を守ります。また、若い人たちの新しい知識やアイデアを受け入れ、実践し、認め、新しい郡上の魅力を引き出し、磨き上げた魅力を市民や郡上に関わるすべての人に発信し続けます。

視点 3

住む人が、郡上に関わる様々なことを「他人ごと」ではなく「自分ごと」ととらえ、自分たちの暮らしをより良くするために行動できるようなまちづくりを進めます。そのために行政は、よく聞き、よく話し、よく行動し、住む人にとってわかりやすい施策を実行していきます。

まちづくりの基本目標

まちづくりの視点を大切にしながら、5つの「まちづくりの基本目標」を定めます。

1

子育て、健康、福祉

みんなで支え合い、だれもがいきいきと過ごせるまち

子どもたちがすくすく育ち、子育てする人たちが安心して毎日を過ごせる環境を整えます。また、お年寄りや体の不自由な人たちも、地域の中で互いに助け合いながら、だれもが生き生きと心配なく暮らせるまちをつくります。



2

教育、文化、人づくり

伝統と文化を守り、ふるさとを愛する人を育むまち

郡上の豊かな自然や昔から伝わる文化を大切にする学びを進め、地域の文化を次の世代へ伝え、新しい文化を生み出すことを通して、人と人とのつながりを深めるまちをつくります。また、子どもたちが個性を伸ばし、自ら学び、考え、行動できる力を育む教育環境を整えます。



3

産業、雇用

魅力ある産業を育て、にぎわいが生まれるまち

郡上ならではの資源を最大限に活用した農林水産業や商工・観光業をはじめとする産業の振興を図ります。また、新しい技術や産業を積極的に導入・育成し、とりわけ若い世代の人たちが安心して働ける様々な雇用の場を生み出し、持続可能な地域経済の土台が整うまちをつくります。



4

環境、防災、社会基盤

美しい水と緑を守り、快適で安全に暮らせるまち

清流長良川をはじめとする豊かな自然環境を大切に守り、次世代へ継承します。また、地震や水害などの大きな災害に強く、道路や水道など快適な日常生活を支える暮らしの基盤を整備し、だれもが安心して暮らせるまちをつくります。



5

まちづくり、地域振興

人と人がつながり、みんなで未来をつくるまち

だれもがそれぞれの立場や価値観、ライフスタイルなどをお互いに認め合い、支え合えるまちづくりを進めます。また、地域ごとの良さを活かした「郡上の魅力」を引き続き広く発信していくことで、移住・定住を促進し、次世代の人材を育成するまちをつくります。



行政運営の方針

『いつまでも住み続けられるまちを目指して』

1 市民協働による自治力の向上

市民と行政が対等なパートナーとしてお互いの意見や情報をよく共有し、市民の自主性や自立性を尊重しながら、住み慣れた地域を守っていくための活動支援や人材育成を進め、みんなで地域の課題解決に取り組み、「公助」のパートナーとして活動を行う「自立した地域運営組織」の体制づくりを目指します。

2 社会情勢の変化に対応した行政運営

だれもがもっと便利に、安心して行政サービスを利用できるよう、デジタル化をさらに進めながら、行政手続きの簡素化や迅速で丁寧な窓口対応に努めるとともに、効率性と安全性を重視した市役所業務を目指します。

3 健全な財政運営と財政基盤の強化

行政サービスの質を維持するために、職員数の確保と時代に即した職員の育成、多様な働き方の推進に取り組みます。また、公共施設の計画的かつ効率的な老朽化対策と適正な管理に努めるとともに、廃止施設の有効活用や、現存する施設の新たな管理運営方法を検討し実行します。加えて、社会情勢の変化や市民のニーズに応じて、効果的な政策への予算配分と多様な歳入の確保に努め、将来まで持続可能な財政運営を進めます。

住民主体の地域運営

住民ニーズの多様化や地域の担い手の減少が進む中、地域コミュニティを守っていくためには、住民が地域の課題を「自分ごと」としてとらえ、「住民主体」で地域の暮らしを支える活動に取り組むことが望まれます。そのためには、世代を超えた住民同士の連携・協力や、専門知識を持つ各種団体の参画など、様々な人が関わりながら持続可能な地域づくりを行う組織が必要です。これを『地域運営組織』と呼びます。



様々な世代と団体

自立した地域運営の体制

『地域運営組織』を郡上市にあてはめた場合、郡上市住民自治基本条例により『地域協議会』を設置しており、地域の課題や将来についての話し合いと活動を行っている地域が多くあります。

今後は、地域協議会による地域運営を基本としつつ、市と役割分担をしながら「公助」のパートナーとして活動を行う「自立した地域運営組織」の体制づくりを目指します。また、地域協議会以外にも地域運営組織の設立を希望する地域があった場合には、その実情に合った組織づくりを考えていきます。

地域運営の考え方

少子高齢化や人口減少が進む社会の中で、行政サービスはもちろん医療、福祉、買い物など生活に必要なサービスを維持し、提供していくためには、

- 生活エリアの中の拠点に様々な機能を集約して効率化を図る。
- 小さな集落や単独の自治会では難しい活動などを、エリア内で連携して取り組む。
- エリア内で不足するサービスなどは、エリア同士のネットワークによって補う。

といったことが必要となってきます。

そのため、それぞれの生活エリアにおける地域運営組織を中心とした地域の暮らしを支える活動の推進と、エリア間を効率的につなぐネットワークの形成を、行政と地域が協働で進めていきます。

基本構想の体系

第3次総合計画では、「将来像」と「目標人口」の実現のために、
3つの「基本姿勢」と5つの「まちづくりの基本目標」、
そして「行政運営の方針」を次のような体系に位置付けます。

郡上市の将来像

心満ちる
心おどる
心地よいまち

郡上

目標人口 **30,000人**

わたしたちの基本姿勢

郡上の「**これまで**」を大切にします

郡上の「**いま**」を守ります

郡上の「**これから**」をみんなで考えます

まちづくりの基本目標

子育て・健康・福祉

みんなで支え合い、
だれもがいきいきと過ごせるまち

こども・子育て

健康・医療

高齢者福祉

地域福祉・障がい福祉

教育・文化・人づくり

伝統と文化を守り、
ふるさとを愛する人を育むまち

ふるさと教育

学校教育

文化・スポーツ

生涯学習

産業・雇用

魅力ある産業を育て、
にぎわいが生まれるまち

農業・畜産業・水産業

林業

商工業

観光

環境・防災・社会基盤

美しい水と緑を守り、
快適で安全に暮らせるまち

環境

防災・生活安全

社会基盤

まちづくり・地域振興

人と人がつながり、
みんなで未来をつくるまち

自治・協働

共生社会

交流・連携

行政運営の 方針

〔市民協働〕〔行政運営〕〔財政運営〕
いつまでも住み続けられるまちを目指して

第3章

基本計画

■基本計画の施策体系

■基本計画とSDGsの関係

■分野別計画

目標1 子育て・健康・福祉

『みんなで支え合い、だれもがいきいきと過ごせるまち』

目標2 教育・文化・人づくり

『伝統と文化を守り、ふるさとを愛する人を育むまち』

目標3 産業・雇用

『魅力ある産業を育て、にぎわいが生まれるまち』

目標4 環境・防災・社会基盤

『美しい水と緑を守り、快適で安全に暮らせるまち』

目標5 まちづくり・地域振興

『人と人がつながり、みんなで未来をつくるまち』

■行政運営の方針

『いつまでも住み続けられるまちを目指して』



3

基本計画の 施策体系

■まちづくりの基本目標と分野別方針・施策〔まち・ひと・しごと創生総合戦略〕

目標 1 みんなで支え合い、だれもがいきいきと過ごせるまち

子育て・健康・福祉	方針1 こども・子育て 妊娠から出産、子育てへの切れ目ない支援を充実します	施策 ① 妊娠・出産・子育て期にかかる母子への健康支援 ② 子育て支援の充実 ③ 子育てと仕事の両立への支援
	方針2 健康・医療 心身ともに健やかな暮らしの実現を目指します	施策 ① 病気の予防・早期発見の推進 ② こころと身体の健康づくりの推進 ③ 地域医療の確保・充実
	方針3 高齢者福祉 高齢になっても自分らしく暮らし続けられるまちを目指します	施策 ① 地域包括ケアシステムの推進 ② 高齢者の自立と活躍の推進 ③ 認知症対策の総合的な推進 ④ 暮らしを支える仕組みの充実
	方針4 地域福祉・障がい福祉 住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指します	施策 ① 重層的な支援体制の推進 ② 障がい者（児）福祉の充実 ③ 生活困窮者の自立支援

目標 2 伝統と文化を守り、ふるさとを愛する人を育むまち

教育・文化・人づくり	方針1 ふるさと教育 たくましく共に生きる「郡上人」を育てます	施策 ① 「シン・郡上学」の推進
	方針2 学校教育 子どもたちの確かな学力と豊かな心を育てます	施策 ① 学校教育の充実 ② 安心して学べる教育環境づくり ③ 学校と家庭・地域の連携
	方針3 文化・スポーツ だれもが文化・スポーツに触れる機会を広げます	施策 ① 多様な文化活動の推進 ② スポーツ活動の充実
	方針4 生涯学習 学びの場を充実し、人と人がつながる機会を広げます	施策 ① 生涯学習の推進

目標 3 魅力ある産業を育て、にぎわいが生まれるまち

産業・雇用	方針1 農業・畜産業・水産業 豊かな自然を活かし、農業・畜産業・水産業を育てます	施策 ① 持続可能な農業経営の確立 ② 農地の保全・有効活用
	方針2 林業 豊かな森林資源を活かし、林業・木材産業の活性化を目指します	施策 ① 林業・木材産業の成長産業化の推進 ② 森林の新たな価値の創出と担い手の確保
	方針3 商工業 持続可能な地域産業と雇用の場づくりを目指します	施策 ① 持続可能な地域産業に向けた支援 ② 選ばれる企業づくりと雇用の場の創出
	方針4 観光 一体的な体制による観光地域のブランド化を目指します	施策 ① 資源を活かした観光地域づくりの推進 ② 観光客の受入環境の整備

目標 4 美しい水と緑を守り、快適で安全に暮らせるまち

環境・防災・社会基盤	方針1 環境 豊かな自然を守り、環境にやさしいまちをつくります	施策 ① 豊かな自然環境の保全 ② 脱炭素社会の実現 ③ 廃棄物の削減及びリサイクルの推進
	方針2 防災・生活安全 市民生活の安全・安心を守ります	施策 ① 防災体制の整備 ② 市民の安全対策の推進 ③ 災害に強い住環境の整備
	方針3 社会基盤 効果的な整備と適切な維持管理により社会基盤の充実を図ります	施策 ① 社会インフラの適正な維持管理による長寿命化 ② 公共交通の維持・利便性の向上

目標 5 人と人がつながり、みんなで未来をつくるまち

まちづくり・地域振興	方針1 自治・協働 住民主体のまちづくりを推進します	施策 ① 住民自治の推進 ② 幅広い世代が活躍できるまちづくりの推進
	方針2 共生社会 だれもが尊重される地域社会を形成します	施策 ① 人権意識の啓発 ② 男女共同参画の推進 ③ 多文化共生の推進
	方針3 交流・連携 交流・連携によるまちづくりを推進します	施策 ① 関係人口創出・自治体交流の推進 ② 移住・定住の推進 ③ 教育機関等と連携したまちづくりの推進

■行政運営の方針〔行政改革大綱〕

いつまでも住み続けられるまちを目指して

行政運営	方針1 市民協働による自治力の向上	施策 双方向コミュニケーションの促進と地域運営の仕組みづくり
	方針2 社会情勢の変化に対応した行政運営	施策 デジタルツールを活用した利便性の向上と業務効率化
	方針3 健全な財政運営と財政基盤の強化	施策 ヒト・モノ・カネの最適化による持続可能な行財政運営

第3次郡上市総合計画は、基本計画に定めた「まちづくりの基本目標と分野別方針・施策」を『郡上市まち・ひと・しごと創生総合戦略』として、「行政運営の方針」を『郡上市行政改革大綱』として位置付けています。

基本計画とSDGsの関係

SDGs (Sustainable Development Goals) とは、「持続可能な開発目標」として、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された平成28(2016)年から令和12(2030)年までの国際社会共通の目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール(目標)と169のターゲットから構成され、開発途上国のみならず、先進国を含めたすべての国において「誰一人取り残さない」社会の実現を目指す、広範で統合的な取り組みです。

第3次郡上市総合計画では、国際社会への貢献を意思表示するため、17の目標を基本計画の分野別方針ごとに示しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



■基本計画に掲げた目標・方針とSDGsの17のゴールとの関係

目 標	方 針	SDGsの17の目標																
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
目標1 子育て・健康・福祉 みんなで支え合い、 だれもがいきいきと過ごせるまち	① 妊娠から出産、子育てへの切れ目ない支援を充実します			●		●					●						●	
	② 心身ともに健やかな暮らしの実現を目指します			●														●
	③ 高齢になっても自分らしく暮らし続けられるまちを目指します			●				●										
	④ 住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指します	●		●							●							
目標2 教育・文化・人づくり 伝統と文化を守り、 ふるさとを愛する人を育むまち	① たくましく共に生きる「郡上人」を育てます				●					●								●
	② 子どもたちの確かな学力と豊かな心を育てます				●						●						●	
	③ だれもが文化・スポーツに触れる機会を広げます			●	●							●						●
	④ 学びの場を充実し、人と人がつながる機会を広げます				●													
目標3 産業・雇用 魅力ある産業を育て、 にぎわいが生まれるまち	① 豊かな自然を活かし、農業・畜産業・水産業を育てます		●						●									
	② 豊かな森林資源を活かし、林業・木材産業の活性化を目指します							●				●		●		●		
	③ 持続可能な地域産業と雇用の場づくりを目指します					●			●	●								
	④ 一体的な体制による観光地域のブランド化を目指します								●	●								●
目標4 環境・防災・社会基盤 美しい水と緑を守り、 快適で安全に暮らせるまち	① 豊かな自然を守り、環境にやさしいまちをつくります						●	●		●		●	●	●	●	●		
	② 市民生活の安全・安心を守ります	●									●		●					
	③ 効果的な整備と適切な維持管理により社会基盤の充実を図ります						●			●		●						
目標5 まちづくり・地域振興 人と人がつながり、 みんなで未来をつくるまち	① 住民主体のまちづくりを推進します												●		●			
	② だれもが尊重される地域社会を形成します				●	●						●					●	
	③ 交流・連携によるまちづくりを推進します																	●
行政運営 いつまでも住み続けられるまちを 目指して	① 市民協働による自治力の向上											●	●				●	
	② 社会情勢の変化に対応した行政運営									●	●						●	
	③ 健全な財政運営と財政基盤の強化											●	●				●	

目標 1 子育て・健康・福祉

みんなで支え合い、だれもがいきいきと過ごせるまち



方針 1 こども・子育て

妊娠から出産、子育てへの切れ目ない支援を充実します

施策 1 妊娠・出産・子育て期にかかる母子への健康支援

妊娠期から乳幼児期は、こどもにとって生涯を通じた心身の健康の基礎となる大切な時期であり、また、女性にとっても心身が大きく変化する時期です。全ての妊婦・子育て世代が健やかに安心して出産、子育てができるように、必要な知識や情報の提供、相談の実施などの環境づくりを推進します。

目指す姿

妊婦・子育て世代が健やかに安心して出産、子育てができる環境が整っています。



主な取り組み

- 健診実施や相談体制の充実
- 妊娠期、産褥期の支援
- 母子の心身の健康に対する支援
- 思春期からの女性への健康支援
- 不妊治療への支援

施策 2 子育て支援の充実

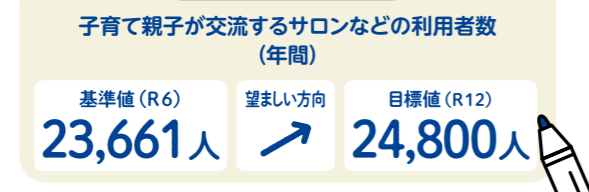
子育てに対する価値観や意識、こどもや子育て家庭をめぐる環境の大きな変化に対応していくため、多様な保育サービスの充実や、地域や家庭における子育てを支援することにより、子育て家庭の孤立化や子育ての不安の軽減を図ります。また、子育て世帯への経済的支援や、市民や関係機関と行政が一体となった相談体制の連携強化を推進します。

目指す姿

地域全体で子育てを支援する取り組みを行うことにより、子育て家庭が不安や負担を抱え込むことなく楽しんで子育てをしています。



代表的な目標指標



主な取り組み

- 幼稚園・保育園・認定こども園の適正な運営と管理
- ファミリーサポートセンター、病児・病後児保育、放課後児童クラブ、子育て短期支援など、子育て環境の充実
- 子育て世帯への経済的支援
- こども家庭センターと関係機関との相談体制の連携強化

施策 3 子育てと仕事の両立への支援

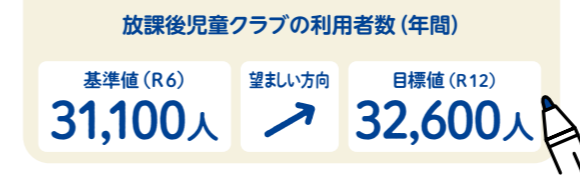
結婚・出産後も働くことを希望する女性や育児休暇制度などを利用する家庭が増加する中、子育てと仕事を両立するための支援や多様な働き方を支援する制度の推進が求められています。働きながら安心して子育てができるように、子育てと仕事の調和の実現に向けた保育体制や子育て支援体制の充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスについての情報提供や周知を行います。



目指す姿

保育体制や子育て支援体制が充実することで、子育てと仕事の両立した生活ができています。

代表的な目標指標



主な取り組み

- ファミリーサポートセンター、病児・病後児保育、放課後児童クラブ、子育て短期支援など、子育て環境の充実(再掲)
- 子育て支援に関する情報の提供
- ワーク・ライフ・バランスについての情報提供と周知

関連する個別計画など

- 郡上市健康福祉推進計画
- 健康づくり計画
- 郡上市食育推進基本計画
- 郡上市こども計画
- 郡上市いのち支え合い(自殺対策)行動計画
- 郡上市男女共同参画プラン

用語解説

- 産褥期(さんじょくき)** 妊娠中の体の変化が妊娠前の状態に戻る、出産後から約6週間から8週間の期間のこと。
- ファミリーサポートセンター** 地域で子育ての支援を受けたい人と行いたい人が会員となり、支えあふ会員組織。
- こども家庭センター** 相談員等を配置して、こどもや子育て世帯、妊娠婦を対象に医療・保健・福祉・保育・教育などの多方面から継続して一体的な支援を行う市の機関。
- ワーク・ライフ・バランス** ワーク(仕事)とライフ(仕事以外の生活)の調和が取れ、その両方を充実させる働き方や生き方のこと。

方針 2 健康・医療



心身ともに健やかな暮らしの実現を目指します

施策 1 病気の予防・早期発見の推進

生活習慣病の発症予防・重症化予防や心身の機能低下防止、がんの早期発見・早期治療を図るため、定期的な健康診査やがん検診の受診を促進します。また、健康診査の結果を活用した健康相談の実施など、生活習慣の改善に向けた支援を行います。感染症による感染リスクの減少や重症化予防のために、予防接種等の感染症への対策を実施します。

目指す姿

一人ひとりが健康に関心を持ち、病気の発症予防や早期治療によって健康が保たれています。

代表的な目標指標

特定健診の受診率(時点)



主な取り組み

- 健康診査の受診促進
- がんの早期発見・早期治療
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
- 生活習慣病発症予防・重症化予防
- 感染症の予防・対策

施策 2 こころと身体の健康づくりの推進

一人ひとりが健康に対する意識を高め、ライフステージに応じて継続的に生活習慣を改善するなど、主体的に健康を増進していく取り組みが必要です。食生活や栄養の改善、適正飲酒、歯と口腔の健康づくり、禁煙と受動喫煙防止対策、運動(身体活動)、こころの健康づくりの啓発や推進を図ります。また、身近な地域の仲間や団体がともに行う健康づくり活動を支援します。



代表的な目標指標

運動や食生活等の生活習慣の改善に取り組んでいる人の割合(時点)



目指す姿

健康維持のために個人や地域・団体に健康づくりに取り組む人が増えています。

主な取り組み

- 生活習慣の改善の推進
- 団体と連携した食育の推進
- こころの健康づくりと自殺予防対策の推進
- 健康づくりを推進する人材の育成

施策 3 地域医療の確保・充実

安定的に医療を提供するために、医療機関の機能連携や役割分担などによる効率化を図りながら、医師や看護師などの医療従事者の確保に取り組みます。また、公立病院は、他の医療機関との役割分担や機能連携等も踏まえた経営改善に努めます。



目指す姿

医療従事者が安定的に確保され、安心して必要な医療を受けられる医療体制が整っています。

代表的な目標指標

市内医療機関への受診率(時点)



主な取り組み

- 新たな地域医療構想に基づく取り組みの推進
- 地域医療に関する情報提供・啓発
- 公立病院の経営改善
- 医療従事者の確保・支援
- 病病連携・病診連携の推進

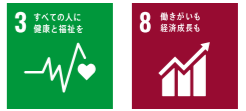
関連する個別計画など

- 郡上市健康福祉推進計画
- 健康づくり計画
- 郡上市国民健康保険保健事業実施計画
- 郡上市新型インフルエンザ等対策行動計画
- 郡上市食育推進基本計画
- 郡上市いのち支え合い(自殺対策)行動計画
- 地域医療を守り育てる郡上市ビジョン
- 郡上市市民病院経営強化プラン
- 県北西部地域医療センター国保白鳥病院経営強化プラン
- 郡上南部地域医療機能統合構想
- 郡上市市民病院経営改善計画

用語解説

- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施** 成人期の保健事業と介護予防事業とが連携して取り組む、後期高齢者の保健事業のこと。
- ライフステージ** 乳幼児期、青年期、高齢期等の人の生涯において区分される各段階のこと。
- 地域医療構想** 将来の医療ニーズ等を見据え、地域の実情に合った医療体制の構築を目指して都道府県が策定する構想。
- 病病連携** 病院間でお互いの機能を生かした連携を行うこと。
- 病診連携** 病院と診療所が円滑な連携を図り、相互の役割の下、医療機能を有効活用した良質な医療を提供すること。

方針 3 高齢者福祉



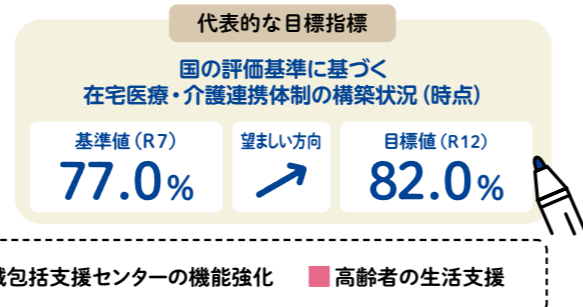
高齢になっても自分らしく暮らし続けられるまちを目指します

施策 1 地域包括ケアシステムの推進

高齢者が住み慣れた地域で生涯を安心して暮らしていけるように、医療・介護・生活支援・住まいなどの分野が連携して支援する体制が必要です。そのために、地域包括ケアシステム等の中核的な役割を担う地域包括支援センターの機能強化や関係機関との連携を図ります。また、住み慣れた地域での暮らしを支えるための多様な担い手による生活支援活動を推進します。

目指す姿

生活の支援が必要となった高齢者も、住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができています。

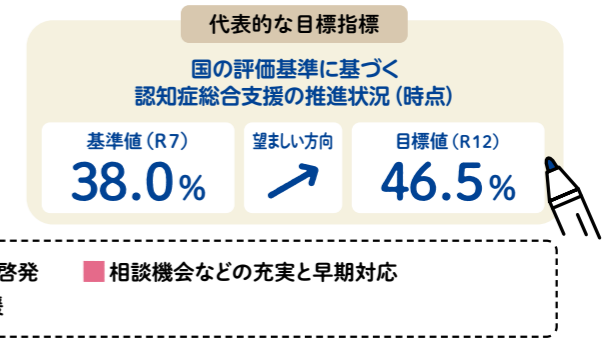


施策 3 認知症対策の総合的な推進

認知症の人の意思が尊重され、自分らしく暮らし続けることができるように支援を行います。そのために、「認知症」への正しい知識と理解を深めるための普及啓発活動を継続して実施します。また、認知症の人とその家族への相談支援や、地域において認知症の人が社会参加できるための支援を行います。

目指す姿

認知症の人が、周囲の理解を得ながら、地域社会で安心して暮らしています。

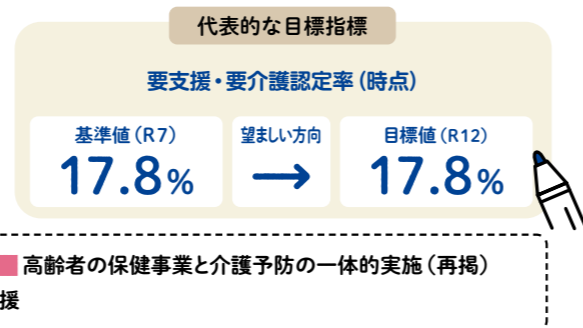


施策 2 高齢者の自立と活躍の推進

高齢者が健康で自立した生活を送れるように、フレイルが心配される人には、住民主体の介護予防活動への参加を促進するとともに、継続的な活動支援を行います。また、元気で活動的な高齢者が、自らの知識や経験を活かしながら、他の高齢者のサポートや地域のための活動を行うなど、住み慣れた地域社会の中で活躍できるような環境づくりを推進します。

目指す姿

介護を必要としない元気な高齢者と、住み慣れた地域社会の中で活躍する高齢者が増えています。

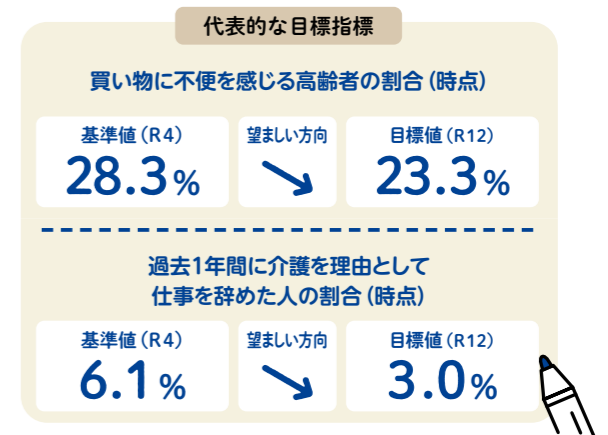


施策 4 暮らしを支える仕組みの充実

サポートが必要な高齢者に対する買い物や移動の支援を充実するとともに、介護が必要な人に適切に介護サービスを提供します。また、将来にわたって介護サービスを安定的に提供できるように、不足している介護人材の確保と離職防止対策の推進を図ります。

目指す姿

高齢者が、生活に必要なサービスを利用しながら安心して暮らしています。



用語解説

地域包括ケアシステム 高齢者や障がい者など何らかの支援を必要とする人が、身近な地域で生涯を安心して暮らしていけるよう、医療・福祉・介護などの社会資源や地域住民による生活支援活動などにより全体で支える仕組み。
地域包括支援センター 保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等を配置して、住民の健康の保持と生活の安定のために包括的な援助を行う市の機関。
フレイル 健康な状態と要介護状態の中間の段階のこと。予防のためには、「運動」「栄養」「口腔ケア」「社会参加」の4つが重要となります。
若年性認知症 65歳未満で発症する認知症のこと。働き盛りの世代に発症するため、経済的な問題につながりやすく、生活への影響が大きくなるのが特徴です。

関連する個別計画など

- 郡上市健康福祉推進計画
- 郡上市高齢者福祉計画
- 郡上市介護保険事業計画

方針 4 地域福祉・障がい福祉



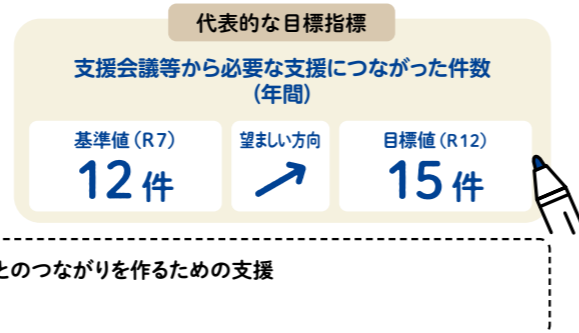
住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指します

施策 1 重層的な支援体制の推進

近年、住民が抱える課題は、介護、子育て、生活困窮、障がいなどの分野を超えて複雑化・複合化する傾向にあります。これらの課題に対応するため、行政や関係機関、地域団体などが連携して、重層的な支援体制を整備し、だれもが安心して相談できる窓口の設置や、社会とのつながりを作るための支援や人と人がつながる場所づくりの支援など、本人やその家族への伴走的な支援を行います。

目指す姿

複雑な課題を抱えた本人やその家族が、重層的な支援を受けながら安心して生活できています。

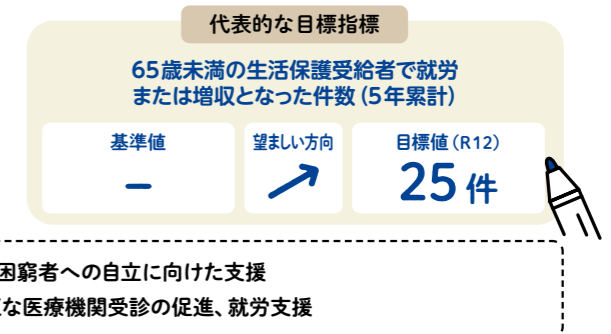


施策 3 生活困窮者の自立支援

様々な要因により生活に困窮した人が、安定した生活を送ることができるよう支援する体制が必要です。そのため、市と社会福祉協議会が連携して相談窓口を設置し、食料品や住居を確保するための資金援助等の緊急的な支援とともに、自立に向けた長期的な支援を行います。また、生活保護制度については、対象者の状況に応じた適正な運用を行います。

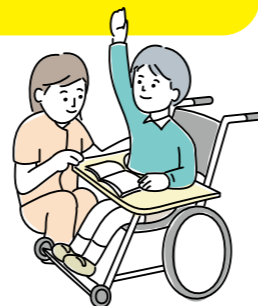
目指す姿

生活に困窮した人に対する相談窓口や支援体制が整っており、一人ひとりの実情に合わせた支援により自立した生活を送ることができています。



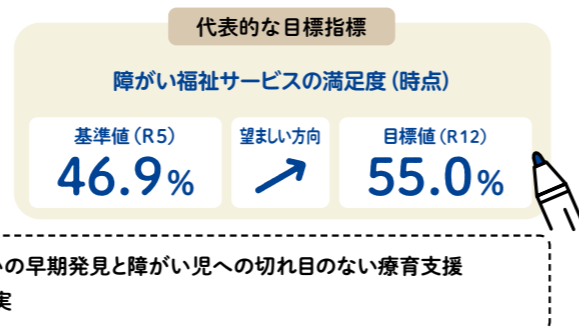
施策 2 障がい者(児)福祉の充実

障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して暮らすためには、必要な支援を受けながら生活できる環境が必要です。このため、日常生活に必要な福祉サービスの実施、医療機関や教育機関と連携した支援の充実に努めます。また、障がい者の経済的自立を目指して、就労に対する支援体制を充実するなど、福祉の充実に図ります。



目指す姿

障がいのある人への支援体制が整い、障がいのある人やその家族が必要な福祉サービスを利用しながら安心して暮らすことができます。



関連する個別計画など

- 郡上市健康福祉推進計画
- 郡上市地域福祉計画
- 郡上市障がい福祉計画
- 郡上市障がい児福祉計画



目標 2 教育・文化・人づくり

伝統と文化を守り、ふるさとを愛する人を育むまち

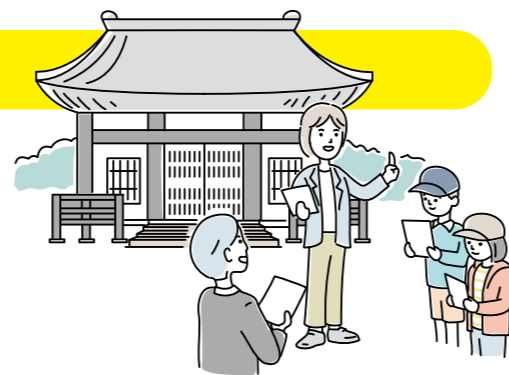
方針 1 ふるさと教育



たくましく共に生きる「郡上人」を育てます

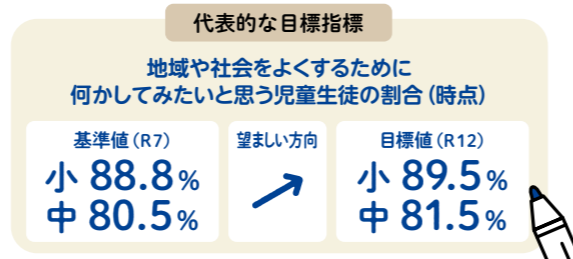
施策 1 「シン・郡上学」の推進

ふるさと郡上を学び、より郡上に親しみ、これからの郡上を考え行動することを目的として「シン・郡上学」を推進します。地域資源の価値を深掘りし、それらを活用した体験活動を地域住民や関係団体との協働により充実させます。
青少年の地域貢献活動への参画と、地域と学校が協働する活動を推進し、地域社会の一員としての自覚と課題解決力を育み、ふるさとへの愛着と誇りの醸成を目指します。



目指す姿

ふるさと郡上への誇りと愛着が生まれ、多くの市民が地域や学校の活動に自ら貢献・協力し活動しています。



主な取り組み

- 地域学校協働活動の推進
- 子どもから大人まで一貫した学習の充実

関連する個別計画など

- 郡上市教育大綱
- 郡上市教育振興基本計画

用語解説

郡上人 郡上で生まれ育った人や郡上で暮らす人、郡上を愛する人の総称。

ウェルビーイング 単に健康であることだけでなく、身体的、精神的、社会的に良好で満たされた状態のこと。

未来を創拓する「シン・郡上学」

「シン・郡上学」は、人生100年時代を生きるウェルビーイング、SDGsの視点を取り入れ、これまでの郡上学をさらに深め、市民がより親しむことができる郡上学へと進化させたものです。
具体的には、地域の資源(伝統文化、自然、産業、歴史)の価値を深掘りするとともに、地元有識者による実践的な学習プログラムの導入や地域住民や団体との協働による体験活動を充実させていきます。「シン・郡上学」により、地域社会の一員としての自覚と課題解決力の育成、ふるさとへの愛着や誇りの醸成、地域の生活環境やウェルビーイングの向上を目指します。
特に、自然体験を含む様々な体験活動を通して、「郡上学」が充実している小中学校では、学校と社会を結ぶ地域貢献活動への参画に重点を置き「社会に開かれた教育課程」の実現に努めます。

「シン・郡上学」の取り組み

	地域で暮らす	地域について学ぶ・知る・楽しむ	地域のために活動、貢献	共に夢あふれる未来を描く
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 郡上の歴史や文化を学ぶ ● 郡上の自然環境を楽しむ ● 郡上の産業、観光を学ぶ ● 地域の行事や祭りに参加する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 郡上の歴史的、文化的な事例の研究 ● 郡上の産業や経済についての学び ● 環境問題や地域の課題についての学び 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の歴史的、文化的資源の活用 ● 地域振興に関するプロジェクトの立案・実施 ● 地域の国際比較やグローバルな視座の獲得 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の歴史や文化の継承 ● 地域の課題解決に向けた取り組み ● 地域の未来を考えるワークショップ
方法など	<ul style="list-style-type: none"> ● 体験活動 ● フィールドワーク ● 図書館、資料館、博物館などの活用 ● 地元の人との対話やインタビュー 	<ul style="list-style-type: none"> ● グループプロジェクト(地域の課題解決に向けた調査・研究) ● 行政、公民館、各種団体との連携 ● 見学や体験学習 ● 地域の人材から学ぶ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元企業でのインターンシップや地域でのボランティア ● 地元企業や団体とのコラボレーション ● プレゼンテーションや発表会 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域ネットワークの構築 ● 地域学校協働活動の推進 ● 学びの成果を活かすプログラム ● 現地体験や地域人材による実践型学習

幼児

小学生

中学生

高校生

社会人





方針 2 学校教育

子どもたちの確かな学力と豊かな心を育てます

施策 1 学校教育の充実

「確かな学力」を身につけるには、自ら学び考える力、自ら課題を発見し解決策を見出していく力が必要です。そのため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、指導方法の改善やICTの効果的な活用等の取り組みに関する指導・支援の充実を図ります。また、「個別最適な学び」と「協働的な学び」との一体的な充実を目指し、教職員の資質・指導力の向上や学習環境の整備を進めることで、学校教育の充実を図ります。

目指す姿

主体的・対話的で深い学びを通して、子どもたちが学びを楽しんでいます。

代表的な目標指標

授業で課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合(時点)



主な取り組み

- 教職員の指導力を高める研修の実施
- 児童生徒の個性を伸ばす機会の充実
- 幼保・小中高の連携及び中高一貫教育の推進
- シン・郡上学を中心としたふるさと教育の充実

施策 3 学校と家庭・地域の連携

学校と家庭・地域が一体となって、子どもを心身ともに健やかに育む教育環境をつくることを目指します。そのために、学校運営に保護者や地域が参画し力を合わせて学校の運営に取り組むことで、「地域とともにある学校(コミュニティ・スクール)」づくりを進めます。また、子育て支援を充実させるとともに子どもを健やかに育む環境を整え、安心して子育てや家庭教育を行うことができるよう、地域ぐるみの取り組みを推進します。

目指す姿

学校・保護者・地域住民が地域ぐるみで子どもを育成する取り組みが進んでいます。

代表的な目標指標

学校運営協議会の活動の中で学校と地域が連携した活動の割合(時点)



主な取り組み

- 青少年健全育成の推進
- 家庭教育への支援
- コミュニティ・スクールの推進

施策 2 安心して学べる教育環境づくり

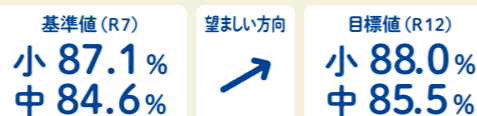
「命」と「人権」を尊重する教育を継続し、多様化・複雑化する子どもや家庭の悩みに寄り添います。また、子どもたちの成長と自立を支えるため、教育資金支援の充実を図り、教育環境の向上を進めます。そのためにウェルビーイングの視点を取り入れ、特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの状況やニーズに応じた教育を推進します。さらに、安全で快適な学びの環境を確保し、教育の質を向上させることを目指して、学校施設の整備や再編を進めます。

目指す姿

子どもたちが安心して学び、心身ともに健やかに学校生活を過ごしています。

代表的な目標指標

学校に行くのが楽しいと思う児童生徒の割合(時点)



主な取り組み

- 「命の教育カリキュラム」の実施
- 教育資金支援の充実
- 教育相談体制の充実
- 学校施設の整備・再編



関連する個別計画など

- 郡上市教育大綱
- 郡上市教育振興基本計画
- 郡上市公共施設適正配置計画
- 学校規模適正配置計画
- 郡上市学校施設長寿命化計画

用語解説

個別最適な学び 一人ひとりの学習進度や興味・関心に応じて学習を最適化していく学びのこと。

協働的な学び 子どもたちが他者と関わりながら課題を解決していく学びのこと。

ICT Information and Communication Technology (情報通信技術) の略で、デジタル化された情報を、インターネットなどの通信を利用して伝達する技術のこと。

方針 **3** 文化・スポーツ



だれもが文化・スポーツに触れる機会を広げます

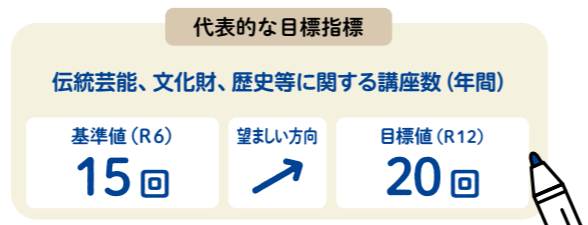
施策 **1** 多様な文化活動の推進

幅広い市民が文化芸術に触れ、親しみ、創作活動に参加できる機会を提供します。また、少子化や高齢化、生活慣習の変化などにより継承が困難になりつつある無形文化財（祭礼、踊り、歌舞伎、技術等）について、保存団体等の活動を支援します。各地域の文化財は、適切に保存しながら、地域資源として積極的に活用し、継承を図ります。



目指す姿

伝統芸能や文化財を継承し、文化に親しみ、文化を大切にす市民がいきいきと暮らしています。



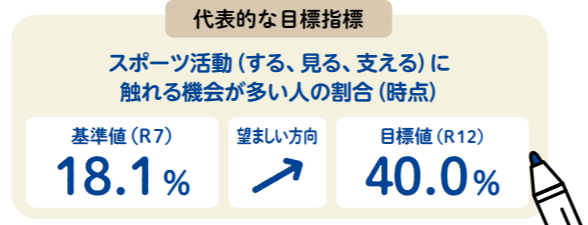
- 主な取り組み
- 文化・芸術に親しむ環境づくり
 - 伝統文化、伝統芸能等の継承活動の支援
 - 文化財の保存と活用の推進

施策 **2** スポーツ活動の充実

だれもが生涯にわたりスポーツに親しむ機会の充実を図り、健康・体力づくりや交流活動を通して元気な地域づくりを進めます。また、子どもたちが好きなスポーツを選び、続けられる環境の整備、スポーツに携わる人材の育成やスポーツによる地域活性化にも努めます。

目指す姿

スポーツを通じた地域づくりが進み、多くの市民が健康で豊かな生活を送っています。



- 主な取り組み
- スポーツ活動の推進と親しむための環境整備
 - スポーツツーリズムの推進

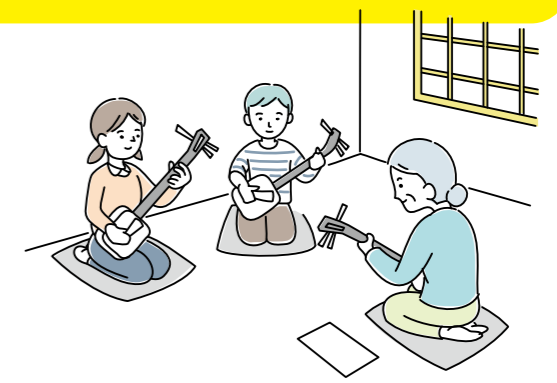
方針 **4** 生涯学習



学びの場を充実し、人と人がつながる機会を広げます

施策 **1** 生涯学習の推進

だれもが意欲的に学び、自分の可能性を広げ、地域とのつながりを深めることができる社会を目指して、地域の特色を活かしたさまざまな学びの場を提供します。幅広い世代が「集い、学び、つながる」公民館活動を推進し、ウェルビーイングの向上と地域の活性化を図ります。また、親しみやすく利用しやすい図書館や資料館、博物館などの運営を推進し、一人ひとりに合った家庭や地域での学習機会を充実します。



目指す姿

市民が年齢や場所を問わず、多様な他者と学び合い、生きがいを感じています。



- 主な取り組み
- 公民館活動の推進
 - 図書館・資料館・博物館などの活用推進

関連する個別計画など

方針3

- 郡上市教育大綱
- 郡上市教育振興基本計画
- 郡上市文化財保存活用地域計画
- 郡上市歴史的風致維持向上計画
- 郡上市郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区保存計画
- 八幡城跡保存活用計画

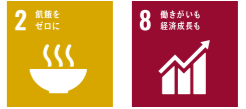
方針4

- 郡上市教育大綱
- 郡上市教育振興基本計画
- 郡上市子ども読書活動推進計画

目標 3 産業・雇用

魅力ある産業を育て、にぎわいが生まれるまち

方針 1 農業・畜産業・水産業



豊かな自然を活かし、農業・畜産業・水産業を育てます

施策 1 持続可能な農業経営の確立

農業、畜産業、水産業の生産体制の強化と安定した農水産物の供給により、持続可能な農業経営の実現を目指します。そのため、農地や農業施設の整備と適正な管理やスマート農業技術の導入支援、農業と畜産業の連携などにより、作業の省力化・効率化を図るとともに、農水産物の消費拡大と高付加価値化を推進し、意欲のある農業者や団体などを支援します。また、地元農家だけでは農地の維持保全が困難となっている現状から、農業後継者や新規就農者への支援を充実し、担い手の確保に取り組みます。



目指す姿

農水産物が効率的・安定的に供給できる生産体制が整っています。

代表的な目標指標
スマート農業機械を導入した経営体の割合(時点)

基準値(R6) 31.4% 望ましい方向 目標値(R12) 40.0%

主な取り組み

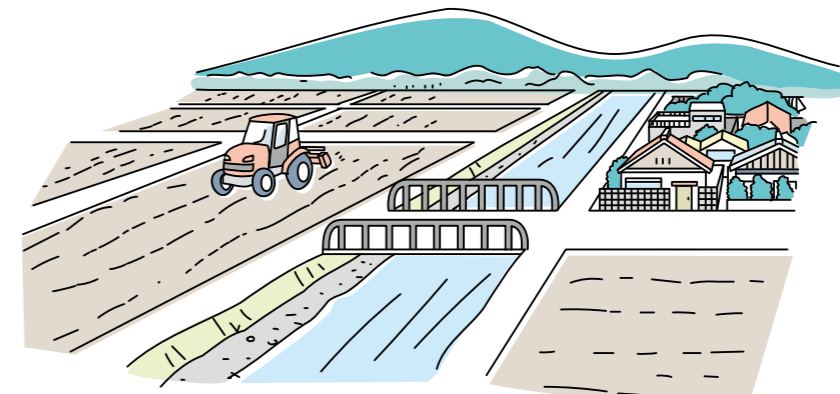
- 農地や農業施設(農業用水路・農道など)の整備と適正な管理
- スマート農業技術の導入支援
- 農水産物の消費拡大と高付加価値化
- 耕畜連携の推進
- 農業後継者、新規就農者への支援
- 漁業資源の確保

関連する個別計画など

- 郡上市山村振興計画
- 郡上市地域農村振興基本計画
- 郡上市地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン
- 就農者育成プラン
- 郡上市農業経営基盤の強化に関する基本的な構想
- 郡上市鳥獣被害防止計画

施策 2 農地の保全・有効活用

農地の多面的機能の保全と、鳥獣害による耕作意欲の低下を防ぐために、集落単位による取り組みを促進し、農地の保全を目指します。また、農地利用の効率化と生産性向上のために、農地中間管理機構の活用を推進し、農業者の高齢化により耕作が困難となっている農地を担い手へ集積することで、遊休農地の抑制や農地の有効活用を図ります。



目指す姿

遊休農地の増加が食い止められ、農地の多面的機能が維持されています。

代表的な目標指標

農作物等の鳥獣害被害額(年間)

基準値(R6) 33,632千円 望ましい方向 目標値(R12) 23,542千円

主な取り組み

- 農地多面的機能の保全
- 鳥獣害対策の強化
- 農地の集積・集約の推進

用語解説

スマート農業 ロボットやICT(情報通信技術)などの先端技術を活用して、農作業の自動化・省力化や生産性・品質の向上を目指す、データに基づいた新しい農業のこと。
農地の多面的機能 国土の保全、安定した水の供給、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承、癒やしや安らぎなど、農業生産活動によって生まれるさまざまな機能のこと。
農地中間管理機構 地域で農地を使いたい人(担い手)と、農地を貸したい人(出し手)をつなぐ公的機関のこと。「農地バンク」ともいいます。

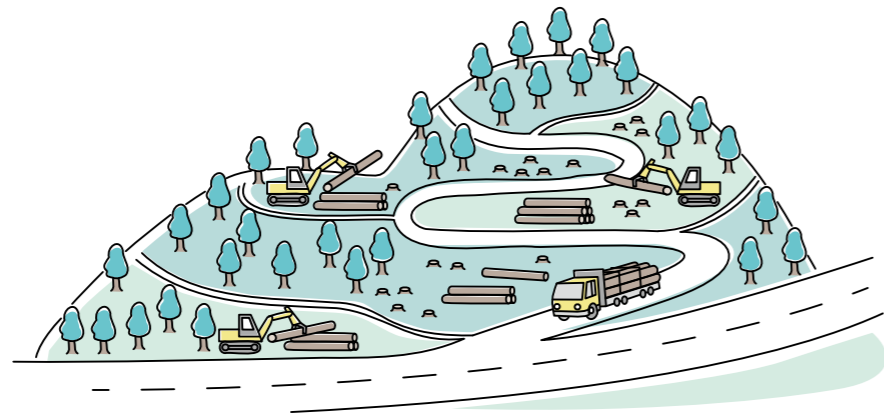
方針 **2** 林業



豊かな森林資源を活かし、林業・木材産業の活性化を目指します

施策 **1** 林業・木材産業の成長産業化の推進

施業地の集約化や林道・作業道の整備などを進め、適切かつ効率的に森林を整備するとともに、郡上市産材の生産と利用の拡大を図ることで、林業・木材産業の成長産業化を目指します。また、主伐後の再造林が着実に進むよう、関係団体と連携しながら鳥獣害対策などに取り組めます。



目指す姿

森林資源の循環利用が進み、森林の公益的機能が維持増進されるとともに、林業・木材産業が活性化しています。

代表的な目標指標

木材生産量(年間)



主な取り組み

- 施業地の集約化
- 林道・作業道の整備と適正な管理
- 木材生産と利用の拡大
- 鳥獣害対策の推進

関連する個別計画など

- 郡上市森林整備計画
- 郡上市山村振興計画
- 郡上山づくり構想
- 郡上市林道施設長寿命化計画
- 郡上市鳥獣被害防止計画

施策 **2** 森林の新たな価値の創出と担い手の確保

カーボン・クレジットの創出や企業との協働による森林づくり活動など、森林の新たな利活用を進めます。また、林業の担い手を確保するため、労働安全衛生対策の強化など、安全で働きやすい職場づくりを目指します。さらに、「ぎふ木遊館サテライト施設」を拠点に木育を展開し、森林や林業に対する市民の理解を深め、将来の担い手確保につなげます。

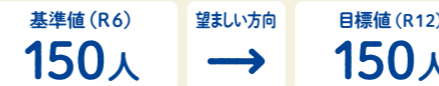


目指す姿

森林が様々な形で利活用され、あらゆる世代が森や木に関心を持ち、林業が魅力的な産業になっています。

代表的な目標指標

林業就業者数(時点)



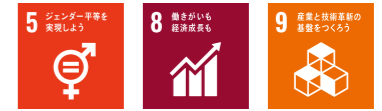
主な取り組み

- 森林の新たな利活用
- 企業との協働による森林づくりの推進
- 林業の担い手育成・確保
- 木育の展開

用語解説

森林資源の循環利用 「植えて育てる、伐(き)って利用する」というサイクルを繰り返し、森林資源を持続的に利用するとともに、森林の健全性を維持する仕組み。
森林の公益的機能 水源かん養(雨をゆっくり地中にしみこませ川の水量を安定させること)や土砂災害の防止、地球温暖化の防止、生物多様性の保全(動植物の住処)など、森林が有する機能。
カーボン・クレジット 二酸化炭素など温室効果ガスの排出削減量・吸収量をクレジットとして認証(経済価値化)し、企業間などで取引できるようにする仕組み。
木育 子どもの頃から木に親しみ、木を身近に使っていくことを通じて、人と木や森との関わりを主体的に考えられる心を育てる取り組み。
ぎふ木遊館サテライト施設 岐阜県が推進する「ぎふ木育」を身近に体験できるよう県内各地に整備される施設。

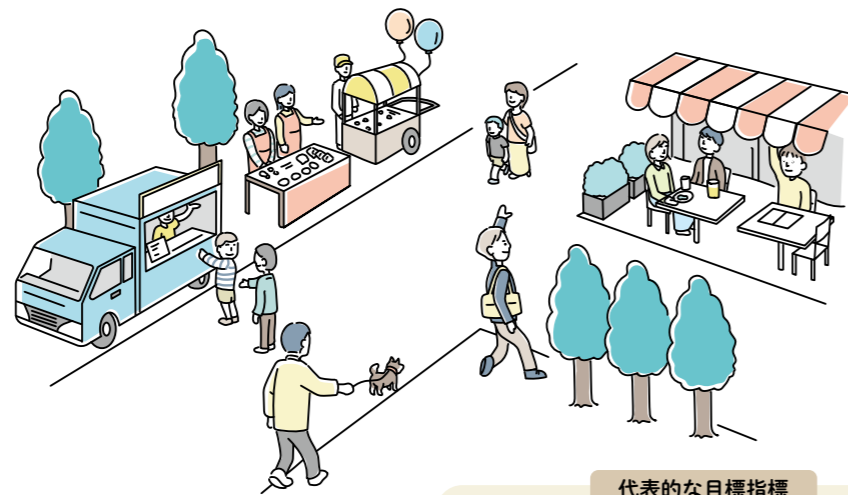
方針 **3** 商工業



持続可能な地域産業と雇用の場づくりを目指します

施策 **1** 持続可能な地域産業に向けた支援

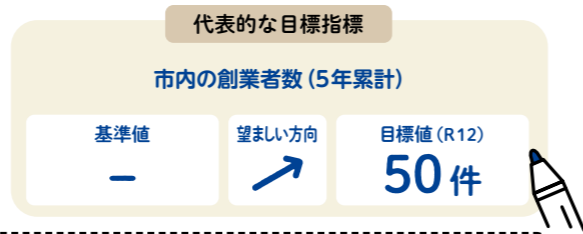
地域の事業者への経営改善や創業、事業承継等を支援し、地域産業の活性化と持続可能な地域社会を目指します。また、郡上市産業支援センターを核とする総合的な産業支援体制を構築し、行政と関係団体との垣根のない効果的・効率的な事業者への支援を行います。



目指す姿

地域ににぎわいの場があり、市内商工業が持続されています。

主な取り組み	■ 小規模事業者の支援	■ 創業(起業)の支援	■ 事業承継の支援
	■ 空き店舗活用の推進	■ 関係団体との連携による産業支援センターの機能強化	

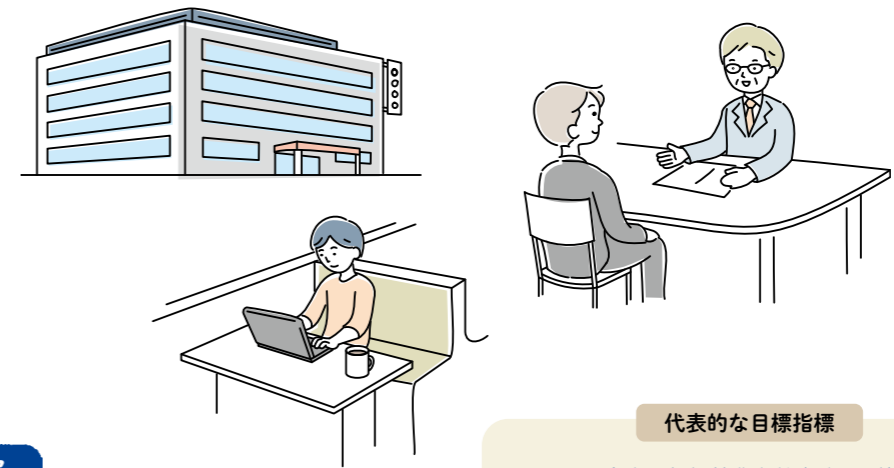


関連する個別計画など

- 郡上市商工振興ビジョン

施策 **2** 選ばれる企業づくりと雇用の場の創出

若者の地域定着を促進するため、時代に合った柔軟な働き方改革の推進と地元企業の魅力発信を行い、必要な産業人材の確保を図ります。また、高速道路網の結節点となる立地を活かして、市内へ進出する企業への支援を行うことで、雇用の場を創出していきます。



目指す姿

地域の人材不足が改善され、産業活力が確保されています。

主な取り組み	■ 企業への職場環境改善の支援	■ 時短労働等の柔軟な働き方の推進
	■ 大学等とのインターンシップの推進	■ 雇用対策協議会との連携強化
	■ 市内進出・工場増設等への支援	



用語解説

郡上市産業支援センター 行政と民間団体をつなぐ中間支援組織として市が設置し、官民連携の推進と効果的な産業振興支援を行う団体。

インターンシップ 学生が大学在学中に企業や官公庁などで一定期間、実際の仕事や職場を体験できる制度のこと。仕事への適性を見極めたり、企業・業界理解を深めたり、社会人スキルを習得したりする目的があり、就職後のミスマッチを防ぐ効果もあります。

雇用対策協議会 市と商工会、ハローワークが連携し、市内企業も会員として構成して、市内の人材不足を解消するため、合同企業説明会や大学とのインターンシップ事業などを行う団体。

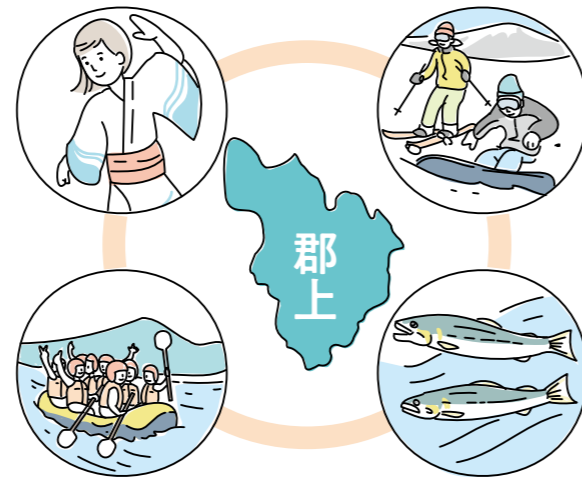
方針 **4** 観光



一体的な体制による観光地域のブランド化を目指します

施策 **1** 資源を活かした観光地域づくりの推進

(一社)郡上市観光連盟(DMO)を中心に観光関係団体との連携を強化し、地域資源を活かした通年型観光を推進します。また、伝統文化や四季を通じた様々なメニューを積極的にPRするとともに、観光客のニーズを把握するなど、誘致体制を強化します。さらに、情報発信を積極的に行うことで、主に欧米豪やアジアを対象とした個人旅行者の獲得のほか、国内観光客の誘致にも取り組みます。



目指す姿

四季を通じて、豊かな自然、歴史、文化を感じ、様々なメニューを楽しむことができる観光地域としての魅力が高まり、観光客が何度も訪れ、稼ぐことのできる観光地域となっています。

代表的な目標指標

観光入込客数(年間)



主な取り組み

- 観光関係団体との連携強化
- デジタルマーケティングの推進
- 地域資源を活かした通年・滞在・体験型観光の推進
- 「日本一のおどりの町」づくり
- アウトドア体験のブランディングと商品造成の推進
- スノーリゾート形成の促進

関連する個別計画など

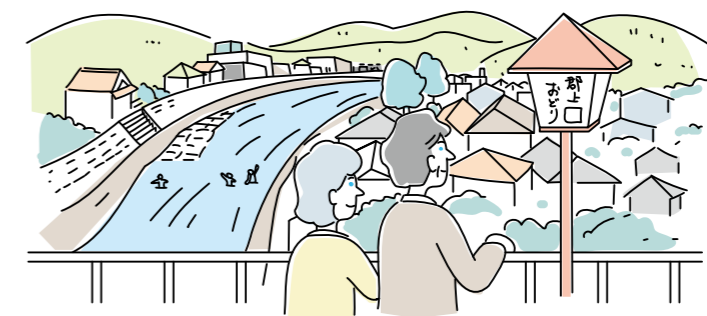
- 観光地域づくり法人形成・確立計画

用語解説

DMO 「観光地域づくり法人(Destination Marketing/Management Organization)」の略で、地域にある観光資源を活かし、官民が連携して観光地域をマネジメントし、活性化させる専門組織のこと。地域資源の調査や戦略策定、商品開発、プロモーション、地域関係者の調整など、地域全体の観光「稼ぐ力」を引き出すための司令塔の役割を担い、持続可能な観光地域づくりを目指す。

施策 **2** 観光客の受入環境の整備

観光客から目的地として選ばれ、長期滞在型の観光地とするために、様々なニーズを把握し、戦略的に観光客受入体制を強化します。観光客と市民の双方が満足できる地域となることを目指し、宿泊施設の開発・高付加価値化、オーバーツーリズム対策など持続可能な観光地づくりを進めます。

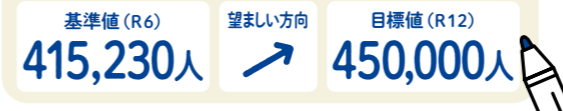


目指す姿

観光客の受入体制を強化し、目的地として長く滞在される観光地となり、観光客も市民も満足できる地域となっています。

代表的な目標指標

宿泊者数(年間)



主な取り組み

- 他分野と連携した観光客受入体制の整備
- ニーズ調査に基づいた宿泊施設への整備支援
- オーバーツーリズム対策の推進

デジタルマーケティング インターネットやスマートフォンなどのデジタル技術を活用し、顧客データを分析しながら商品やサービスを宣伝・販売する活動のこと。WebサイトやSNS、デジタル広告などを通じた顧客とのコミュニケーションや、顧客一人ひとりのニーズに合わせた情報提供による顧客満足度と売上の向上を目的とします。

オーバーツーリズム 観光公害とも呼ばれ、特定の観光地に観光客が集中しすぎた結果、地域住民の生活や環境、自然景観に悪影響を及ぼし、観光客自身の満足度も低下する現象のこと。具体的な問題として、交通機関の混雑、ゴミ問題、騒音、地域住民への迷惑行為などが挙げられます。

目標 4 環境・防災・社会基盤

美しい水と緑を守り、快適で安全に暮らせるまち

方針 1 環境



豊かな自然を守り、環境にやさしいまちをつくります

施策 1 豊かな自然環境の保全



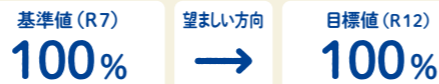
清流長良川をはじめ、郡上の貴重な自然資源である豊かな森林と河川を守り、澄んだ空気と清らかな水を維持していくために、開発行為の適正な管理や環境に悪影響を及ぼす不法投棄の防止対策などに取り組み、美しいまちを残します。

目指す姿

自然資源の適正な管理により、豊かな自然が後世に受け継がれています。

代表的な目標指標

河川環境基準 (水の汚れを示す指標「BOD」) の達成率 (時点)



主な取り組み

- 開発行為の適正な規制・誘導及び指導
- 不法投棄の防止対策
- 水環境の適正な管理
- 景観形成の推進

施策 2 脱炭素社会の実現

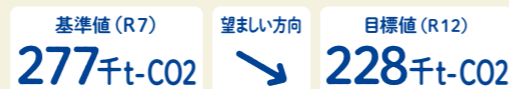
令和12(2030)年度における二酸化炭素の排出削減目標 (基準年度比46%削減) の達成に向けて、気候変動の影響を軽減し、適応するための取り組みを進めます。市民や事業者と連携した省エネ活動や地域資源を活かした再エネ利用、森林の適正な管理による二酸化炭素の森林吸収量の維持・拡大などを推進し、持続可能な社会「脱炭素社会郡上」の実現を目指します。

目指す姿

二酸化炭素の排出削減目標が達成され、地球温暖化に適応した暮らしが実現しています。

代表的な目標指標

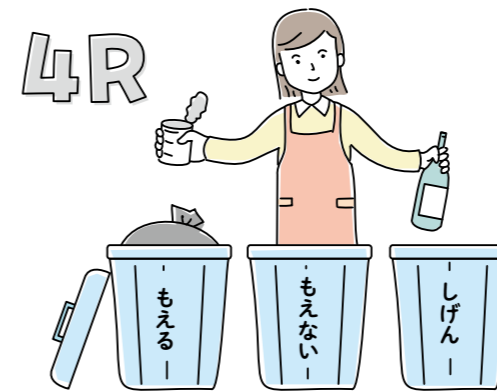
市内の二酸化炭素排出量 (時点)



主な取り組み

- 省エネの推進
- 再エネ利用の推進
- 森林の適正な管理による二酸化炭素の森林吸収量の維持・拡大

施策 3 廃棄物の削減及びリサイクルの推進



大気汚染や二酸化炭素の排出といった環境への負荷を軽減し、限りある資源を有効に活用していくために、廃棄物の削減やリサイクルを推進します。4Rの普及啓発や生ごみのたい肥化、食品ロスの削減対策などを推進することで可燃ごみを減らすとともに、廃棄物を適正かつ合理的に処理するための体制を整え、環境にやさしいまちづくりに取り組みます。

目指す姿

ごみが減量され、環境にやさしいまちが形成されています。

代表的な目標指標

可燃ごみの処理量 (年間)



主な取り組み

- 4Rの普及促進
- 生ごみのたい肥化
- 食品ロス削減対策の推進
- 適正かつ合理的な廃棄物処理の体制づくり

用語解説

二酸化炭素排出量 人間の活動によって大気中に放出される二酸化炭素(CO2)の量のこと。「活動量(エネルギー使用量や生産量など)×排出係数(単位あたりの排出量)」の計算式を基本として算定されます。

再エネ 再生可能エネルギーの略称。太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなどの自然界に常に存在し、利用する以上の速度で再生されるエネルギーのこと。

4R ごみの減量化・資源循環を促進するためのキーワードで、Refuse(リフューズ:断る)、Reduce(リデュース:減らす)、Reuse(リユース:繰り返し使う)、Recycle(リサイクル:資源として再利用する)の4つの英語の頭文字(R)をとったもの。

食品ロス 本来食べられるにもかかわらず廃棄されてしまう食品のこと。

関連する個別計画など

- 郡上市景観計画
- 郡上市地球温暖化対策実行計画
- 郡上市一般廃棄物処理基本計画
- 郡上市食品ロス削減推進計画



方針 2 防災・生活安全

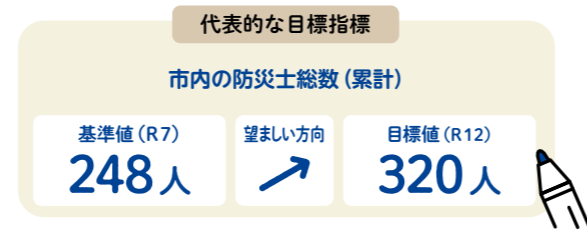
市民生活の安全・安心を守ります

施策 1 防災体制の整備

近年、全国各地で大規模な自然災害が多発する中、災害発生時に対応できるよう、常備、非常備消防の強化と充実を図ります。また、市民一人ひとりの備えや防災士、自主防災組織等を中心とした地域単位での防災意識の向上に努めるとともに、デジタル技術などを活用した効果的な情報伝達体制の確立により、地域防災力を高めます。

目指す姿

市民一人ひとりの防災意識が高まるとともに、身近なコミュニティなどによる共助の強化が進み、災害に強い地域となっています。



主な取り組み

- 常備消防・非常備消防の強化と充実
- 地域防災力の強化
- 災害時体制・情報伝達手段の確立

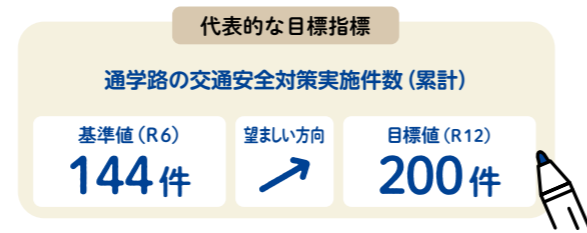
施策 2 市民の安全対策の推進

火災、犯罪、交通事故等の予防に対する市民意識の向上や地域内の連携を高めるとともに、犯罪や交通事故の起こりにくい生活環境の実現に向けた整備・支援を行い、日常生活に潜むリスクを低減します。また、交通事故による被害のリスクが特に高い年少者、高齢者等を対象とした交通安全対策や、特定空家等の解消を図ります。



目指す姿

火災、犯罪、交通事故等の予防啓発活動や情報提供、相談体制の充実により、安全に安心して暮らせる生活環境が整っています。



主な取り組み

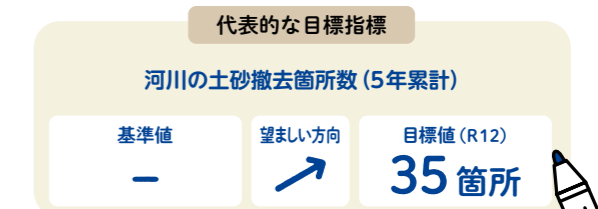
- 火災・防犯・交通安全対策の推進
- 消費者保護
- 特定空家等の解消

施策 3 災害に強い住環境の整備

集中豪雨などによる水害や土砂災害を未然に防ぐため、河川の改修、急傾斜地などの危険箇所の解消促進、治山・砂防事業を推進します。また、台風や大雪時の倒木による道路の通行止めや停電抑制のため、沿道の樹木伐採を促進します。地震災害に強い住環境を整えるため、建築物の耐震化を行います。

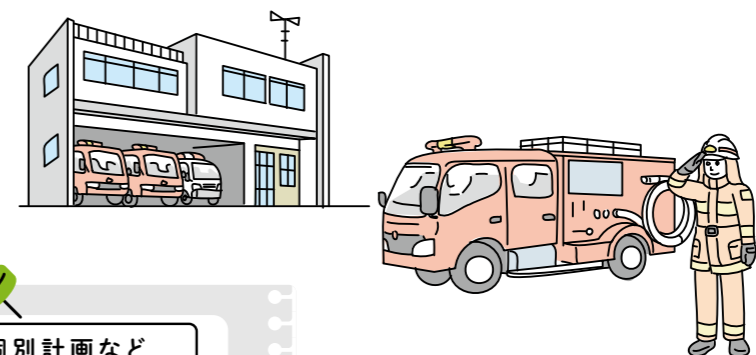
目指す姿

災害危険箇所の解消を図ることにより、暮らしの安全・安心が守られています。



主な取り組み

- 急傾斜地の崩壊対策
- 河川災害の防止対策
- 沿道林の修景整備
- 集落環境の保全整備
- 建築物の耐震化



関連する個別計画など

- 郡上市地域防災計画
- 郡上市業務継続計画
- 郡上市消防団組織再編計画
- 郡上市空家等対策計画
- 緊急自然災害防止対策事業計画
- 郡上市耐震改修促進計画
- 郡上市八幡都市計画マスタープラン

用語解説

常備消防・非常備消防 常備消防とは市町村に設置される消防本部や消防署のこと。非常備消防とは消防団のこと。

特定空家等 そのまま放置すると倒壊や衛生上の問題、景観を著しく損なうなど、地域住民の生活環境に悪影響を与えるおそれがある空き家のこと。

治山 山崩れや土砂災害を防ぎ、水の供給を安定させ、生活環境を良くするなど、山の力を高めるために行う森林の整備や保全のための工事のこと。

砂防 土石流、がけ崩れ、地すべりなどの土砂災害を防ぐ工事のこと。

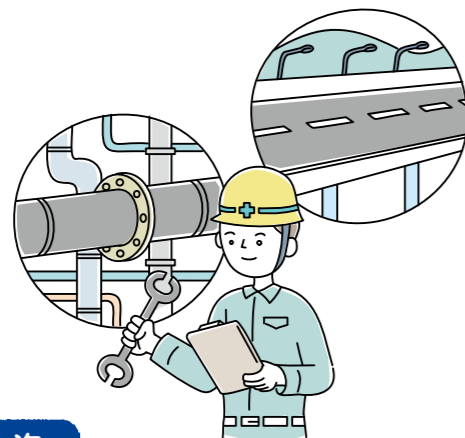
方針 3 社会基盤



効果的な整備と適切な維持管理により社会基盤の充実を図ります

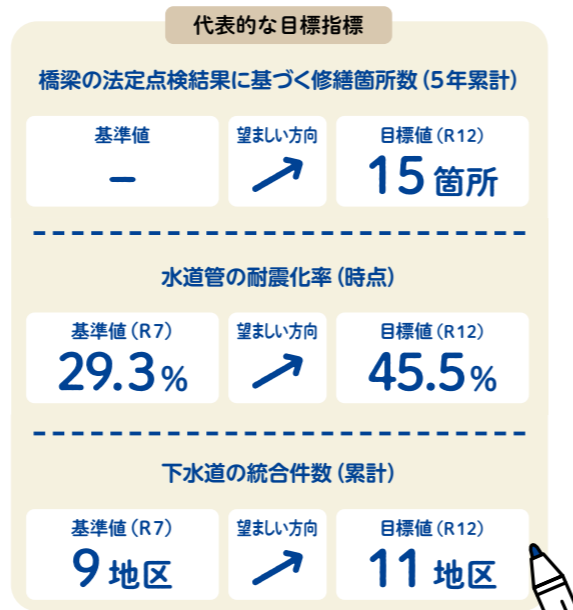
施策 1 社会インフラの適正な維持管理による長寿命化

広大な面積に非常に多くの道路、上下水道施設を抱えている郡上市を取り巻く環境は、人口減少等による需要の減少や施設の老朽化により、維持しつづけることが困難になっています。また、人々の定住を促進する快適な暮らしができるまちづくりのためには、安全で良好な住宅が必要です。今後も市民へ持続可能な社会基盤を提供するため、計画的な保全と適切かつ効率的な維持管理を行います。



目指す姿

社会インフラの適切な維持管理により、市民が快適な生活環境の中で暮らすことができます。



主な取り組み

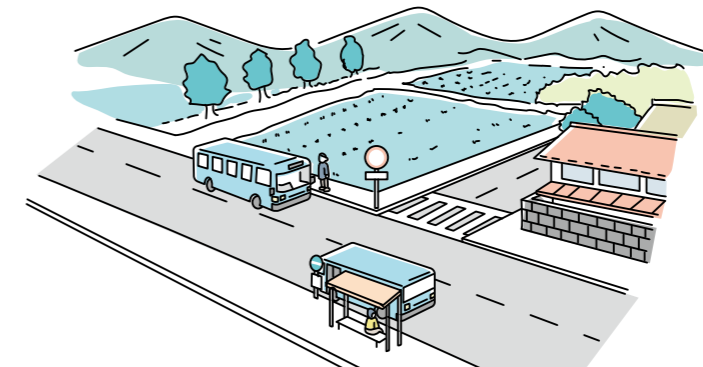
- 道路施設の適正管理
- 上下水道施設の見直しと強靱化
- 市営住宅の適正管理
- 人口減少に対応した道路整備

関連する個別計画など

- 郡上市水道事業ビジョン
- 郡上市橋梁長寿命化修繕計画
- 郡上市公共下水道事業計画
- 郡上市道路トンネル維持管理個別施設計画
- 郡上市特定環境保全公共下水道事業計画
- 郡上市公営住宅等長寿命化計画
- 郡上市道路橋梁維持管理個別施設計画
- 郡上市地域公共交通計画

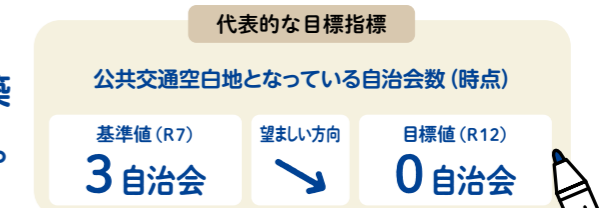
施策 2 公共交通の維持・利便性の向上

これからの地域公共交通は、人口減少や利用ニーズの変化などを念頭に置きつつ、地域住民、交通事業者、行政がそれぞれの役割に応じて互いに協力し、地域公共交通の確保・維持・改善を図っていくことが重要となります。そのため、常に地域特性や利用実態を把握し適切な運行体系を見極めながら、住民主体の交通サービスの導入などの地域実情に合わせた交通ネットワークの再構築を進めます。また、バス路線のオープンデータ化の随時更新、利活用による利便性の向上を図ります。



目指す姿

協働による持続可能な公共交通が構築され、市民が安心して生活できています。



主な取り組み

- 持続可能で安全・安心な地域公共交通の確保・維持
- 公共交通の利用促進
- 住民主体の公共ライドシェアの導入
- 長良川鉄道の利用促進と適切な支援

用語解説

社会インフラ 道路や水道など、人々の生活や経済活動を支える基盤となる施設や設備全般のこと。

オープンデータ 行政機関などが持つ統計や地図情報といった公共データを、誰もが自由かつ無償で利用・再加工・再配布できるルールのもとで、インターネットなどを通じて公開したデータ。

公共ライドシェア 自家用車(白ナンバー)を使い不特定多数の利用者を乗せ、運賃を収受する形でバス等を運行するサービスのこと(自家用有償旅客運送の一種)。郡上市が登録申請を行い運行している「まめバス」や「やまとふれあいバス」、【美並巡回バス】などがこれにあたります。なお、住民団体等が自ら登録申請を行い、自家用車等と同様の運行サービスを行うことを「住民主体の公共ライドシェア」と呼びます。

目標 5 まちづくり・地域振興

人と人がつながり、みんなで未来をつくるまち

方針 1 自治・協働



住民主体のまちづくりを推進します

施策 1 住民自治の推進

地域をより良く、住み続けられるようにするためには、そこに暮らす住民自身が地域の課題に関心を持ち、自分ごととしてとらえ、積極的に関わりを持つことが重要です。また、地域内の多様な人材がまちづくりに参画し、地域を運営することが持続可能なまちづくりにつながります。そのため、住民自治を推進し、住民による地域づくり、まちづくりを進めるとともに、まちづくりを担う多様な団体・企業等との協力、連携を通じた市民協働を促進し、地域の課題解決や公共サービスの向上を目指します。



目指す姿

地域内の組織や人材が協力、連携して、住民を主体とした地域運営が行われています。

代表的な目標指標

集落支援員を受け入れて活動している地域協議会の数(累計)

基準値(R7) 望ましい方向 目標値(R12)
0組織 → 7組織

主な取り組み

- 自治会活動等の支援
- 地域運営組織の形成支援(地域協議会活動の推進)
- 協働によるまちづくりの推進と検証
- 地域おこし協力隊や集落支援員の活用促進

関連する個別計画など

- 郡上市住民自治基本条例
- 郡上市市民協働指針
- 小さな拠点とネットワークを進めるためのガイドブック

施策 2 幅広い世代が活躍できるまちづくりの推進

世代を超えた新しい視点や柔軟な発想は、まちづくりに新たな魅力を与え、地域全体の活性化につながります。幅広い世代がともに関わり、学び、支え合っていくために、これまで郡上を担ってきた世代の知恵や経験を活かしながら、これからの郡上を担う若い世代が積極的にまちづくりに参画できるような環境を整え、魅力的で活力のある市民活動を支援します。



目指す姿

幅広い世代が主体的にまちづくり活動などに参加することで、地域の魅力向上や活性化に様々な効果が生まれています。

代表的な目標指標

地域協議会における40歳以下の委員の割合(時点)

基準値(R7) 望ましい方向 目標値(R12)
7.9% → 30.0%

主な取り組み

- まちづくりへの参画の推進
- まちづくり活動の支援
- 若い世代の活動支援

用語解説

集落支援員 過疎化や高齢化が進む中山間地域などで、集落の機能維持と活性化を目指し、地域の「目配り役」として巡回や住民との対話を通じて課題把握・解決を支援する人材のこと。市町村により委嘱され、集落点検や住民間の話し合い促進を行い、行政と住民の橋渡し役を担いながら、地域の課題解決に向けた具体的な取り組みをサポートします。



方針 **2** 共生社会

だれもが尊重される地域社会を形成します

施策 **1** 人権意識の啓発

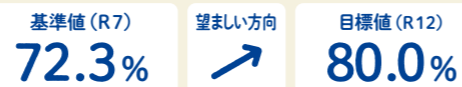
多様な生き方や人権への関心が高まる一方で、DVや児童への虐待、いじめ、SNSによる人権侵害、性的マイノリティに対する理解不足、障がいに対する差別的な考えなどの人権問題が存在しています。このため、市民一人ひとりが尊重され、安全で安心して暮らせる社会の実現に向けて、人権啓発活動を推進します。家庭や職場、学校及び地域などあらゆる場面において、人権意識の向上や多様性の理解を深める取り組みを進めるとともに、児童虐待やDVの防止に向けた支援体制の強化にも取り組みます。

目指す姿

人権に対する知識と理解を深め、だれもが人権を尊重した行動をとることができる社会となっています。

代表的な目標指標

自分や自分の家族の人権が守られていると感じている市民の割合(時点)



主な取り組み

- 人権擁護委員協議会と連携した啓発活動の実施
- 家庭・職場・地域社会への人権啓発
- 学校での人権に関する学習機会の提供
- DVや児童虐待の根絶に向けた意識啓発と支援体制の強化

施策 **2** 男女共同参画の推進

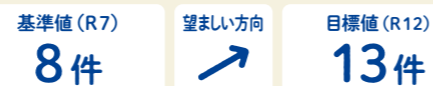
だれもが生きやすく幸せな生活を送るためには、性別にとらわれることなく男女が互いに尊重し合い、自分の意思で自由に選択ができ、個性と能力を十分に発揮できる社会にしていく必要があります。このため、市民や事業所とともに、男女共同参画に対する理解の促進と環境づくりのための取り組みを進めます。

目指す姿

男女共同参画についての理解が深まり、家庭や職場、地域社会などにおいて、だれもが能力に応じ自分らしく活躍ができる環境が整っています。

代表的な目標指標

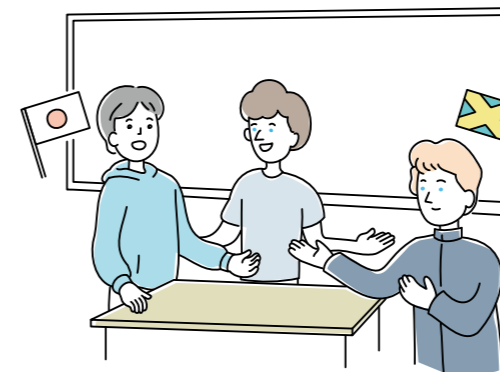
岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業の認定件数(累計)



主な取り組み

- 男女共同参画についての意識啓発
- 職場・家庭・地域活動等での男女共同参画の推進

施策 **3** 多文化共生の推進



在留外国人が安心して暮らし、地域の一員として市民と共に日常生活や社会生活が円滑に営まれるよう、多言語による生活情報の提供や日本語教室の開催などのコミュニケーション支援を図ります。また、お互いの文化や考え方を尊重し合う風土の醸成に向け、交流機会の創出や在留外国人の地域社会への参画を促進します。

目指す姿

市民と在留外国人が、お互いの文化の違いを理解し合いながら、地域の一員として共に暮らす社会となっています。

代表的な目標指標

多文化共生・国際交流事業の参画者数(年間)



主な取り組み

- 在留外国人への支援
- 国際交流推進団体の支援

関連する個別計画など

- 郡上市人権施策推進指針
- 郡上市子ども計画
- 郡上市男女共同参画プラン

用語解説

DV Domestic Violence (ドメスティック・バイオレンス) の略称。配偶者や恋人など親密な関係にある人からの暴力全般のこと。殴る・蹴るなどの身体的な暴力だけでなく、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力、社会的暴力などが含まれ、被害者を支配・コントロールすることを目的とした行為。

SNS Social Networking Service (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) の略称。インターネット上でユーザーがプロフィールを登録し、友人・知人や趣味・関心を共有する人々と情報交換やコミュニケーションを行う会員制サービスのこと。

性的マイノリティ 自身の性的指向(好きになる相手の性別)や性自認(心の性別)が、大多数の人々とは異なる人々のこと。

男女共同参画 性別に関わらずだれもが社会の対等な一員として、それぞれの個性と能力を十分に発揮し、喜びも責任も分かち合う社会を目指す考え方や政策のこと。

方針 **3** 交流・連携



交流・連携によるまちづくりを推進します

施策 **1** 関係人口創出・自治体交流の推進

郡上に興味や関わりを持つ市外在住の「郡上ファン」や「関係人口」を増やし、人口減少や地域活性化などの地域課題の解決につなげます。そのために、市外の関係者や団体との交流の機会づくりなど、積極的なシティプロモーションを展開します。また、他自治体との交流や連携を推進します。

目指す姿

郡上ファンや関係人口が増加し、多様な人との関わりにより地域が活性化しています。

代表的な目標指標

SNS公式アカウントの登録者数(累計)



- 主な取り組み
- 都市圏とのネットワークの活用
 - シティプロモーションの推進
 - 自治体間の連携

施策 **2** 移住・定住の推進



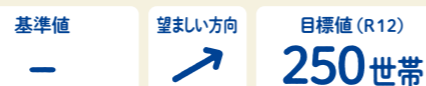
人口減少が進む中、移住・定住を促進し、地域の担い手を獲得することが持続可能な地域づくりに必要となっています。社会全体として地方移住への関心が高まる中、住まいをはじめとする暮らし、仕事、地域との関わりなど、移住者の多様なニーズに応じた相談やサポートの強化、移住する際に必要な支援など、U・Iターンの受け入れ体制の充実を図ります。また、市内への定住を促進するために、新築やリフォームなど住まいの整備に関する支援を推進します。

目指す姿

郡上の風土の魅力などに共感した移住者が増加し、地域の担い手として活躍しています。

代表的な目標指標

市内への移住実績者数(5年累計)



- 主な取り組み
- 移住者の受け入れ体制の強化
 - 住まいの整備に関する支援

施策 **3** 教育機関等と連携したまちづくりの推進

人口減少に伴い、様々な分野において人材を確保していくことが困難になっています。そのため、大学や企業との連携を強化し、必要とする人材の交流・循環・結びつきの機会を増やしていくことで、市外から郡上への新しい人の流れをつくり、地域の困りごとの解決やまちの活性化を図ります。

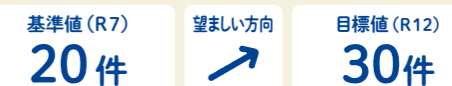


目指す姿

大学や企業と連携することで、様々な人材が郡上と結びつき地域が活性化しています。

代表的な目標指標

大学と連携して行った事業の件数(年間)



- 主な取り組み
- 大学との連携強化
 - 企業との連携強化

関連する個別計画など

- 郡上市空家等対策計画

用語解説

関係人口 地域に住む「定住人口」でもなく、観光などで一時的に訪れる「交流人口」でもない、仕事や趣味、イベント参加など、継続的かつ多角的に特定の地域と関わりをもつ人々のこと。

シティプロモーション 自治体が地域の魅力や特色を戦略的に発信し、地域外の人々の誘致や、住民の地域への愛着・誇りの醸成を通じて、交流人口の増加、移住者の獲得、地域経済の活性化を図る取り組みのこと。

U・Iターン Uターンとは、生まれ育った場所を一度離れて都市部などで生活した人が、再び自分の故郷に戻って就職や定住すること。Iターンとは、生まれ育った土地ではなく、全く別の地域に就職や移住すること。

行政運営の方針



いつまでも住み続けられるまちを目指して

いつまでも住み続けられるまちを目指して、「人口減少・少子高齢化の進行」、「多様化するニーズに対する担い手の減少」、「公共施設・インフラの老朽化」、「財政運営の基盤となる収入の減少」といった課題に対応していくために、行政は次のことに取り組みます。

方針1 市民協働による自治力の向上

施策 双方向コミュニケーションの促進と地域運営の仕組みづくり

市民と行政が対等なパートナーとして、それぞれの得意な分野を活かしながら協力・連携して地域課題の改善や解決にあたるためには、市民と行政の双方が現状や課題などの情報を共有することが不可欠です。そのため、市民の意見を広く聴く機会を充実するとともに、多様な広報媒体を効果的に活用した市政情報の発信に取り組めます。

また、市民の自主性や自立性を尊重しながら、公共や公益活動を担う団体や人材の育成を進めるとともに、地域において安心安全に暮らすことができる環境づくりや地域の課題解決のための取り組みを支援し、行政との適切な役割分担のもと、「公助」のパートナーとして活動を行う「自立した地域運営組織」の体制づくりに努めます。



方針2 社会情勢の変化に対応した行政運営

施策 デジタルツールを活用した利便性の向上と業務効率化

だれもがもっと便利に、安心して行政サービスを利用できるよう、オンラインで申請や届出のできる行政手続きを拡充するとともに、市民窓口での手続きでは来庁者の負担を軽減するため、デジタル技術を活用した申請支援などを進めます。また、デジタル機器に不慣れな方への丁寧な支援に努めます。

このほか、市役所業務の生産性を高めるため、生成AIやRPAなどのデジタルツールの利用を促進するとともに、必要に応じて新たなデジタル技術を導入し、効率性や安全性の確保に努めます。



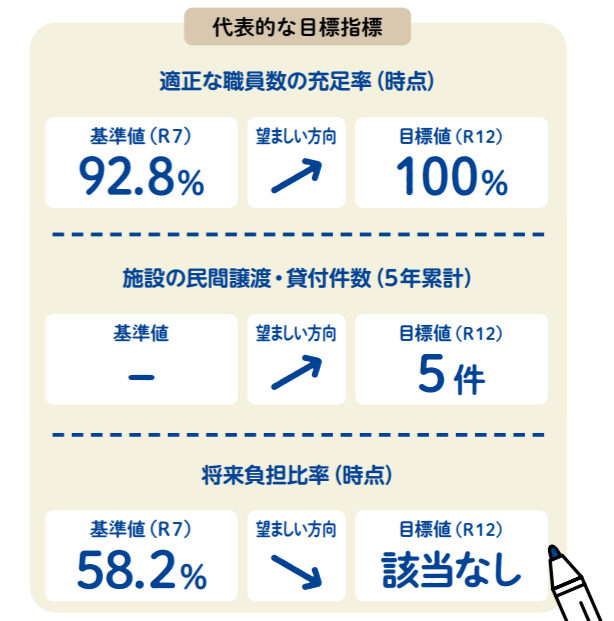
方針3 健全な財政運営と財政基盤の強化

施策 ヒト・モノ・カネの最適化による持続可能な行財政運営

行政サービスの質を維持するため、適正な職員数の確保と時代に即した職員の育成、多様な働き方の推進に取り組めます。

インフラ施設を含む公共施設の老朽化対策を計画的かつ効率的に進めるとともに、新たな課題やニーズにも対応ができるよう、定期的な点検を含めた適正な管理に取り組めます。また、公共施設の集約などによって生じた廃止施設は、市民の声を聞きながら民間事業者への売却や貸付など財産の有効活用による歳入確保に努めるとともに、継続して使用する施設においても、管理運営に民間事業者の参画を募るなど、新たな手法を検討し実行していきます。

社会情勢の変化や市民のニーズを敏感に読み取り、データなどの根拠に基づく効果的な政策に予算を適切に配分するとともに、ふるさと寄附をはじめとする多様な歳入を確保していくことで、歳入と歳出、また資産と負債のバランスが取れた持続可能な財政運営を進めます。



関連する個別計画など

- 郡上市DX推進全体方針
- 郡上市定員適正化計画
- 郡上市職員人材育成基本方針
- 郡上市職員の子育て応援行動計画
- 郡上市職員のメンタルヘルス対策に関する計画
- 女性活躍推進法に基づく郡上市特定事業主行動計画
- 郡上市公共施設等総合管理計画
- 郡上市公共施設適正配置計画
- 郡上市公有財産の有効活用にあたってのガイドライン

用語解説

地域運営組織 地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践する組織。

デジタルツール 手作業によるアナログな業務を、デジタル技術を活用して効率化するソフトウェアやシステムの総称。

生成AI テキスト、画像、音声、プログラムコードなどの新しいコンテンツを、学習した膨大なデータに基づいて生成する人工知能のこと。

RPA ソフトウェアロボットが人の代わりにパソコン上の定型業務を自動化する技術。

インフラ施設 国や地方自治体が整備・管理し、人々の安全で快適な生活を支える、道路、橋、水道など、社会生活や経済活動の基盤となる施設やサービス。

将来負担比率 将来的に返済しなけければいけない借金等が、市の財政規模に対してどの程度になるかを示した割合のこと。将来の負担額以上に市の財源(貯蓄等)がある場合は、健全と判断でき「該当なし」となります。

資料編

1. 市民憲章、市のシンボル、市の歌
2. 総合計画諮問・答申
3. 策定経過
4. 計画策定体制
5. 郡上市総合計画審議会設置条例
6. 郡上市総合計画審議会委員
7. 総合計画策定委員会委員
8. 職員総合計画起草委員会委員
9. 総合計画策定事務局



1. 市民憲章、市のシンボル、市の歌

郡上市民憲章

古い歴史と伝統をもち、豊かな自然と文化にはぐくまれた郡上市。私たちの祖先は、不屈の精神と感謝の心で郷土を切りひらいてきました。私たちはこの伝統を受けつぎ、郡上市の市民であることに誇りを持ち、新しい未来に向かつて、共に生きるふるさとをつくるためにこの憲章を定めます。

一、自然を敬い、自然に親しみ、豊かな山河を守りましょう。

一、命を尊び、思いやりとぬくもりの心を育てましょう。

一、つねに学び、ともに励み、香り高い文化を創りましょう。

一、心身を鍛え、健康で生き生きとしたくらしをめざしましょう。

一、仕事に誇りを持ち、生きがいと希望にみちたまちにししましょう。

制定…平成一七年八月一九日



郡上市市章



郡上市マスコットキャラクター「郡上良良ちゃん」



郡上市の花「こぶし」



郡上市の木「もみじ」



郡上市の魚「アユ」

郡上市の歌

一、緑したたる山なみに
きらめく水の長良川
奥美濃の地を潤して
実り豊かな七郷よ
ああ 美しき
ふるさと郡上

二、山から里にかかる虹
古今の歌に誘われて
おどる人の和あたたかく
文化の風の薫るまち
ああ 輝ける
ふるさと郡上

三、白山の峰おおらかに
はるか歴史を物語る
霜をしのぎてともに生き
拓く心のたくましさ
ああ 伸びゆく
ふるさと郡上

作詞…西澤寛

補作…市の歌制定委員会

作曲…和田晴美

編曲…羽土聡、鷺見英彦

制定…平成一九年八月一七日

2. 総合計画諮問・答申

第3次総合計画の策定に当たり、令和7年7月29日に25名の委員からなる郡上市総合計画審議会に対して市長から諮問しました。

審議会では計画案について審議していただき、令和8年2月2日に答申を受けました。

(1) 諮問書

郡企第26号
令和7年7月29日

郡上市総合計画審議会 会長 様

郡上市長 山川 弘保

郡上市総合計画について(諮問)

令和7年度をもって第2次郡上市総合計画の計画期間が終了するため、令和8年度から令和17年度を計画期間とする第3次郡上市総合計画基本構想並びに令和8年度から令和12年度を計画期間とする前期基本計画を策定します。

この計画の内容について、郡上市総合計画審議会設置条例第1条の規定に基づき審議会の意見を求めます。

3. 策定経過

(2) 答申書

令和8年2月2日

郡上市長 山川 弘保 様

郡上市総合計画審議会
会長 尾藤 望

第3次郡上市総合計画について(答申)

令和7年7月29日付け郡企第26号で諮問のありました「第3次郡上市総合計画」について、次のとおり答申します。

記

本審議会では、様々な社会情勢の変化を背景とした新たな政策などを踏まえて市当局が作成した素案をもとに、本市の将来に向けた必要な取り組みについて、専門的な見地や市民としての視点で審議を行ってまいりました。とりわけ、人口減少対策は、本市が持続可能な都市として今後も存続していくための深刻な課題であり、特に注視して検討しました。

それぞれの会議においては、委員からの意見をもとに事務局と職員起草委員で再検討いただき、修正案について議論を交わすといった手法を進めるなど、市と審議会との協働により計画案を作成しました。また、各分野の方針に基づく施策及び主な取り組みについては、時代の変化にも対応できるよう、より包括的で効果的な内容となるよう見直しました。また、当該施策の必要性や方向性を、市民に分かりやすく伝える表現等についても積極的に意見を出し合い検討しました。市当局にあっては、本総合計画の将来像である「心満ちる 心おどる 心地よいまち 郡上」の実現に向けて、より一層の取り組みを期待します。なお、計画の推進にあたっては、下記の事項について留意されるようあわせてお願いします。

1. 総合計画全体について

将来像の実現のために、行政と市民との役割を明確にし市民協働を推進するとともに、子どもから高齢者まで幅広い世代の誰もが活躍できるまちづくりに取り組むこと。また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「行政改革大綱」を包含し一体的な計画として策定したことを踏まえ、地域の活性化と健全な行政運営のための各種施策を推進するとともに、毎年度の進捗管理を行いながら、社会情勢の変化にも柔軟かつ迅速に対応すること。

2. 計画の推進体制について

基本目標ごとの施策や取り組みは、計画、実行、評価、改善のPDCAサイクルによる成果検証を行うなど、効率的かつ効果的な政策の推進に努めるとともに、特に人口減少対策については、所管課や関係機関等の枠組みを超え、連携体制を一層強化され取り組むこと。

3. 市民への周知について

新たな総合計画を市民に理解してもらうために、様々な媒体を通じて広く周知し、市民が関心を持ってまちづくりに参画できる環境を整えること。

【令和6年】

※市民参加による「郡上みらい会議」を開催。市民協働センターに委託し、計画策定に向けた市民意見を聴取。

- 11月 ・第1回郡上みらい会議：市の人口・財政状況などについてのインプットの会
- ・第2回郡上みらい会議：市の現状と未来についての意見交換ワークショップ
- 12月 ・第3回郡上みらい会議：市民提案に向けたグループ作り・グループワーク
- ・第4回郡上みらい会議：市民提案の作成・発表

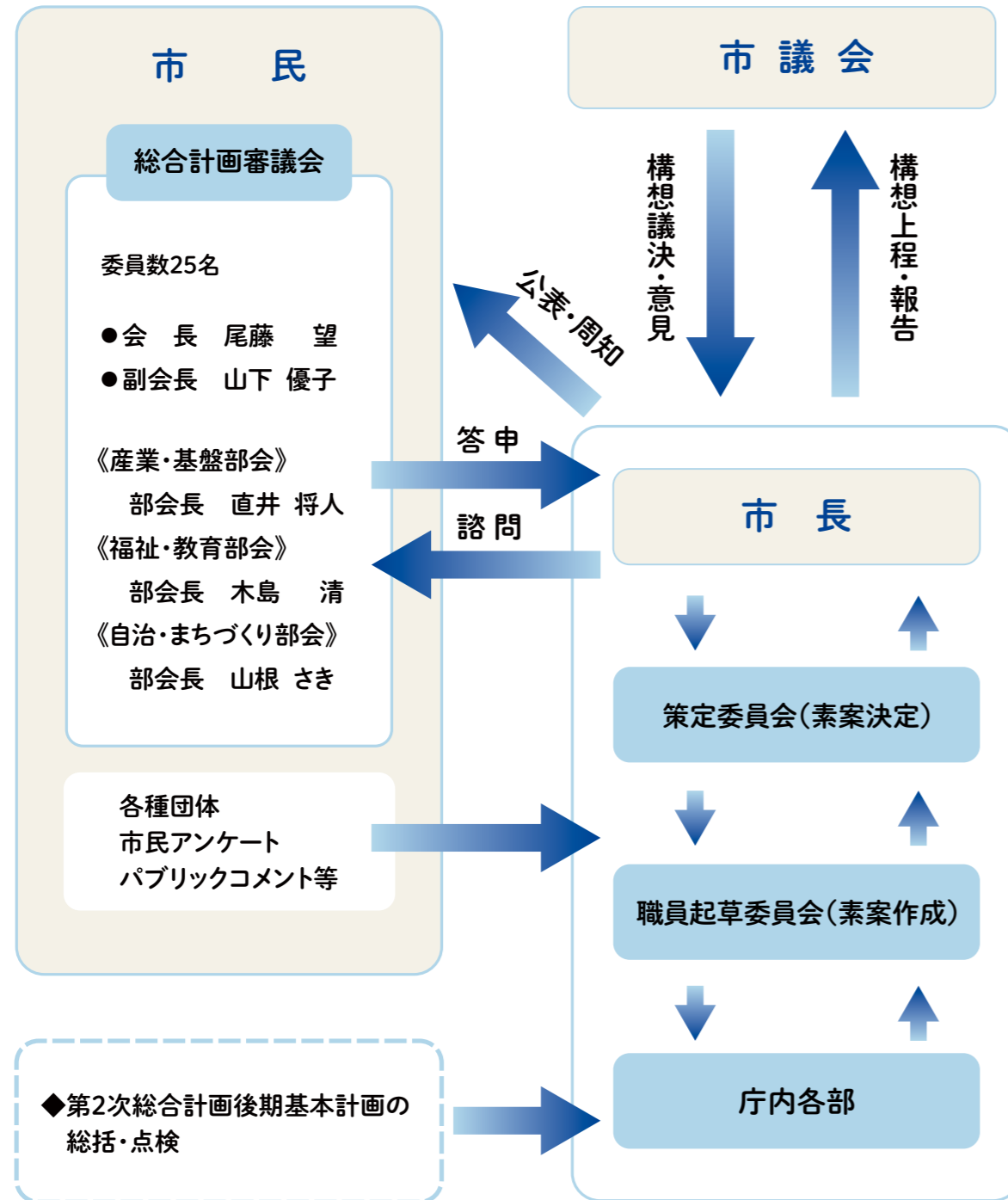
【令和7年】

- 4月 ・総合計画審議会委員公募
- ・小中学生アンケート実施
- 5月 ・第1回職員総合計画起草委員会(策定方針説明、役員選出)
- 6月 ・第2回職員総合計画起草委員会(市長講話、現計画の評価・課題把握)
- ※以降、6つの分科会で基本計画作成作業を順次実施(12月まで)
- 7月 ・第1回総合計画審議会(委嘱、役員選出、諮問、策定方針説明、部会設置)
- ・まちづくりアンケート実施
- ・高校生アンケート実施
- 8月 ・第1回総合計画策定委員会(策定方針説明、基本構想案協議)
- ・第2回総合計画審議会(基本構想案協議)
- 9月 ・第2回総合計画策定委員会(基本計画案協議①)
- ・総合計画審議会部会(11月までに各3回実施)
- 産業・基盤部会
- 福祉・教育部会
- 自治・まちづくり部会
- ・市議会総務常任委員会、全員協議会で策定方針と基本構想案を説明
- 11月 ・第3回総合計画策定委員会(基本計画案協議②)
- ・第3回総合計画審議会(基本計画最終協議)

【令和8年】

- 1月 ・市議会に全体案の中間報告
- ・第4回総合計画策定委員会(計画最終案決定)
- ・第4回総合計画審議会(計画最終案説明、答申まとめ)
- 2月 ・総合計画審議会が答申
- ・パブリックコメント実施
- 3月 ・市議会で第3次総合計画「基本構想」議決

4. 計画策定体制



5. 郡上市総合計画審議会設置条例

平成16年3月1日
条例第32号

【設置】

第1条 郡上市は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、市長の諮問に応じ、市の総合計画の策定に関し必要な調査及び審議を行うため、郡上市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く

【組織】

第2条 審議会は、委員25人以内で組織する。

【委員】

第3条 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 市議会の議員
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

【委員の任期】

第4条 委員の任期は、当該諮問に係る総合計画の策定が終了するまでとする。

【会長及び副会長】

第5条 審議会に会長1人及び副会長1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員のうちから互選する。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

【会議の招集】

第6条 審議会は、会長が招集する。ただし、委員委嘱後最初の審議会は、市長が招集する。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて、説明又は意見を聴くことができる。

【部会】

第7条 会長は、専門事項を調査審議するため必要に応じ部会を設置することができる。

【庶務】

第8条 審議会の庶務は、市長の定める機関において所掌する。

【委任】

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成16年3月1日から施行する。

附 則(令和7年3月25日条例第1号抄)

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

6. 郡上市総合計画審議会委員

(敬称略・順不同)

氏名	区分	役職・所属部会
尾藤 望	学識経験を有する者	会長、自治・まちづくり部会
山下 優子	学識経験を有する者	副会長、自治・まちづくり部会
長岡 文男	市議会の議員	福祉・教育部会
今井 良幸	学識経験を有する者	自治・まちづくり部会
曾我 厚夫	学識経験を有する者	産業・基盤部会
下野 真由美	学識経験を有する者	産業・基盤部会
武藤 一太	学識経験を有する者	産業・基盤部会
小酒井 章義	学識経験を有する者	産業・基盤部会
直井 将人	学識経験を有する者	産業・基盤部会 部会長
奥村 文乃	学識経験を有する者	産業・基盤部会 副部会長
鈴木 富士夫	学識経験を有する者	福祉・教育部会
島崎 禮子	学識経験を有する者	福祉・教育部会
荻田 ひろ美	学識経験を有する者	福祉・教育部会
木島 清	学識経験を有する者	福祉・教育部会 部会長
小林 与志夫	学識経験を有する者	自治・まちづくり部会
北山 徳宏	学識経験を有する者	自治・まちづくり部会
岡野 早登美	学識経験を有する者	福祉・教育部会
進藤 彩子	市長が必要と認める者	産業・基盤部会
鷺見 さくら	市長が必要と認める者	福祉・教育部会 副部会長
川端 孝哉	市長が必要と認める者	自治・まちづくり部会
山畑 浩由季	市長が必要と認める者	産業・基盤部会
山根 さき	市長が必要と認める者	自治・まちづくり部会 部会長
足立 駿介	市長が必要と認める者	福祉・教育部会
嶋田 佑樹	市民公募	自治・まちづくり部会 副部会長
小椋 重徳	市民公募	産業・基盤部会

7. 総合計画策定委員会委員

氏名	補職名	氏名	補職名
置田 優一	副市長(委員長)	中山 洋	会計管理者
熊田 一泰	教育長	藤田 重信	市民病院事務局長
齋藤 貴代	議会事務局長	蓑島 康史	国保白鳥病院事務局長
河合 保隆	市長公室長(副委員長)	兼山 幸泰	消防長
加藤 光俊	総務部長	長尾 実	教育次長
村瀬 正純	総務部付部長	和田 透	総務部次長(八幡振興統括)
田口 昌彦	健康福祉部長	川島 幸泰	大和振興事務所長
成瀬 敦子	郡上偕楽園長	西村 周衛	白鳥振興事務所長
田代 吉広	農林水産部長	永瀬 浩臣	高鷺振興事務所長
伊藤 公博	農林水産部付部長	水口 裕史	美並振興事務所長
粥川 徹	商工観光部長	山田 厚真	明宝振興事務所長
三輪 幸司	建設部長	池戸 浄二	和良振興事務所長
遠藤 貴広	環境水道部長		

8. 職員総合計画起草委員会委員

氏名	所属部署	分科会区分
池田 学	健康福祉部社会福祉課	子育て・健康・福祉
片桐 由美子	健康福祉部児童家庭課(副委員長)	
西川 美香	健康福祉部高齢福祉課	
橋本 吾貴子	健康福祉部健康課	
伊藤 隆	健康福祉部保険年金課	教育・文化・人づくり
河合 倫行	教育委員会教育総務課	
河合 哲兵	教育委員会学校教育課	
今津 和也	教育委員会社会教育課	
筒井 隆幸	教育委員会スポーツ振興課	産業・雇用
水向 典子	農林水産部農務水産課	
野田 恵生	農林水産部林務課	
西川 昭弘	農林水産部畜産課	
酒井 義文	商工観光部商工課(委員長)	環境・防災・社会基盤
酒井 崇弘	商工観光部観光課	
茂住 弘樹	市長公室情報課	
蒲 将寛	総務部総務課	
荒川 友勝	建設部建設総務課	自治・まちづくり
和田 光進	建設部都市住宅課	
多田 司	建設部建設用地課	
小森 淳太	建設部建設工務課	
和田 義則	環境水道部水道総務課	行財政運営
高橋 和義	環境水道部水道工務課	
早川 繁彦	環境水道部環境課	
大坪 周治	消防本部消防総務課	
三島 栄志	議会事務局議会総務課	自治・まちづくり
河合 真英	市長公室秘書広報課	
井上 美奈実	市長公室企画課	
地口 雅倫	市長公室政策推進課	
瀧口 敦敏	市長公室人事課	行財政運営
堀越 健志	総務部財政課	
蟹 宣靖	総務部契約管財課	
奥田 康誠	総務部税務課	
森 千恵	総務部市民課	行財政運営
蓑島 京子	会計管理者会計課	

9. 総合計画策定事務局

氏名	所属部署・補職名
河合 保隆	市長公室長
鷺見 一久	市長公室企画課長
林 亮	市長公室政策推進課長
曾我 篤志	市長公室企画課課長補佐兼交通対策係長
蓑島 誠意	市長公室企画課企画調整係長
猿渡 崇	市長公室企画課改革推進係長

第3次郡上市総合計画

令和8年3月

発行：郡上市

〒501-4297

岐阜県郡上市八幡町島谷228番地

TEL 0575-67-1121

FAX 0575-67-1711

e-mail: kikaku@city.gujo.lg.jp

編集：市長公室 企画課



左の二次元コードから
電子書籍版・PDF版に
アクセスできます

